

広報 すぎなみ

Suginami



みどり豊かな 住まいのみやこ

4/1
令和4年(2022年)
No.2326

みどり豊かな
住まいのみやこ

区では、変化の激しい時代を区民の皆さんと共に切り拓いていくため、おおむね10年後の区の将来像を「みどり豊かな 住まいのみやこ」とする新たな基本構想を策定しました。今号では新基本構想の実現を目指して4月からスタートする、区の主な取り組みを紹介します。



特集

「みどり豊かな 住まいのみやこ」を 目指して～新ビジョンがスタート

〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1 ☎ 3312-2111(代表) FAX 3312-9911(広報課直通) 🌐 区ホームページ: <https://www.city.suginami.tokyo.jp/> 📄 発行: 杉並区 📖 編集: 広報課

お知らせ

新型コロナウイルスの感染状況によっては、本紙掲載の催し等が変更・延期または中止になる場合があります。最新情報は、区ホームページまたは区(地震・水防情報等)ツイッターをご確認ください。

広報すぎなみは月2回(1・15日)発行。新聞折り込みのほか、区の施設・駅・コンビニエンスストアなどの広報スタンドに設置しています。



杉並区区制施行90周年

「みどり豊かな住まいのみやこ」を目指して

新ビジョンがスタート!

区では、時代や社会経済状況が大きく変化する中、昨年10月に区議会の議決を経て、今後おおむね10年程度を展望する新たな基本構想を策定しました。また、このたびこの構想の実現に向けた取り組みを具体化するため、新たな総合計画等を策定しました。

今年が区制施行90周年の節目の年となりますが、希望に満ちた杉並の100年に向けて、区では、新基本構想・新総合計画等に基づく取り組みを進めていきます。



▲杉並区基本構想紹介動画

新基本構想の実現に向けてスタートします

杉並区長 田中 良

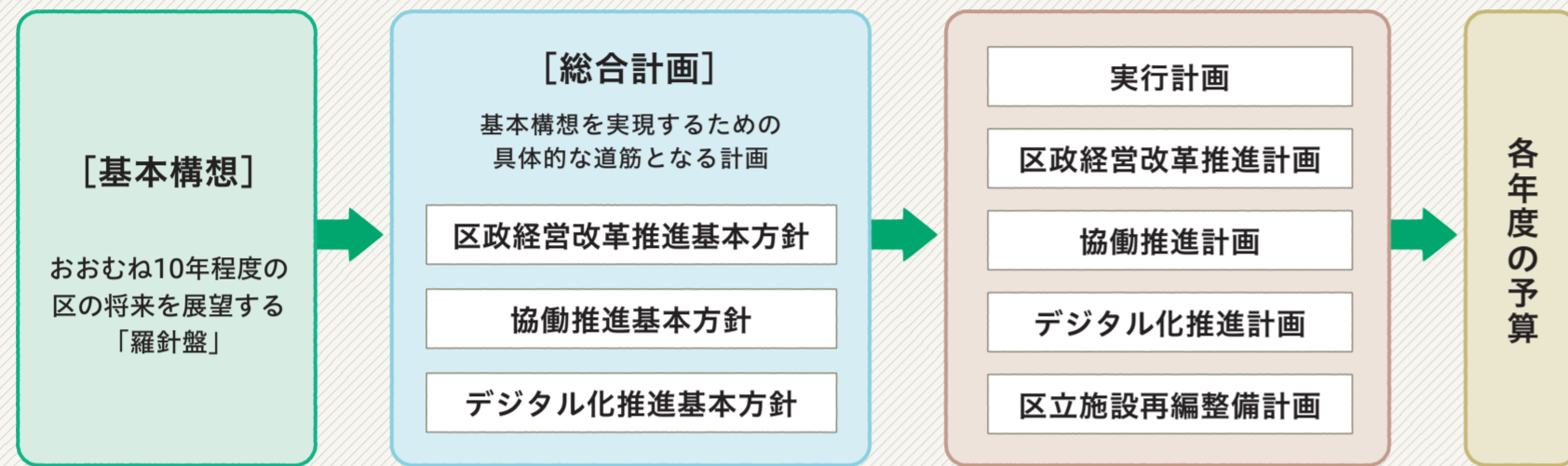


約100年前、今日の杉並の礎を築いたといっても過言ではない傑出した人物がいました。旧井荻村長を務めた内田秀五郎です。関東大震災の復興に伴う人口増加の中、当時としては画期的な全地域の区画整理事業を執行したに加え、西荻窪駅や中島飛行機の誘致、学校、井荻信用購買組合の設立など数多くの事業を完遂しました。これらによって創られたまちの基盤は確かに今に受け継がれているのです。

偉大な先人たちの連綿と続く努力によって築かれたこのまちにおいて、私自身も前基本構想の下で保育の待機児童ゼロや全国初の区域外特養「エクレス南伊豆」の開設、特養10年1000床増床など、区民福祉の向上のために邁進してきたところです。こうした取り組みをさらに発展させ、次世代に引き継ぐため、昨年、多くの方々の尽力を得て、新しい基本構想を

策定しました。これを具体化するための総合計画・実行計画等の策定も終えて、本日からいよいよその取り組みをスタートすることになります。デジタル化の進展、超高齢社会の本格的な到来に加え、コロナ禍やウクライナでの戦禍など、私たちは先行き不透明な激動の時代を生きています。こうした時だからこそ、私は先人のレガシーをしっかり受け継ぎ、次の世代が生き生きと暮らす杉並を思い描きながら、内田秀五郎のような明確なビジョンを持って区政を前に進めなくてはならないと考えています。概ね10年後のまちの姿を「みどり豊かな 住まいのみやこ」と謳った新基本構想の実現に向け、皆さまと手を携え新たな一歩を踏み出したいと思

計画の体系



基本構想に掲げる8つの分野ごとの主な取り組み

防災・防犯

みんなでつくる、災害に強く、犯罪を生まないまち



	現状	目標 ^(※1)
区内建築物の耐震化率	92.0% (2年度)	99.0% 以上
区内における刑法犯認知件数	2573件 (2年度)	1500件

4年度の主な取り組み^(※2)

- 特定緊急輸送道路沿道建築物等の耐震化、木造住宅密集地域等の建築物の不燃化の促進
..... 10億8405万円
- 新たに公園へ防犯カメラを設置、街角防犯カメラの増設
..... 356万円

まちづくり・地域産業

多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまち



	現状	目標 ^(※1)
交通の便が良いと思う区民の割合	93.5% (2年度)	96.8%
創業支援による創業者数	111件 (2年度)	毎年度 130件

4年度の主な取り組み

- グリーンスローモビリティ^(※3)など次世代型交通の導入に向けた調査・研究と実証実験
..... 400万円
- 創業スタートアップ助成制度の創設
..... 1530万円

環境・みどり

気候危機に立ち向かい、みどりあふれる良好な環境を将来につなぐまち



	現状	目標
環境に配慮した取組を行っている区民の割合	87.5% (2年度)	100%
区民一人当たりの公園面積	2.12㎡/人 (2年度)	2.47㎡/人

4年度の主な取り組み

- 「すぎなみエコチャレンジ事業^(※4)」の実施
..... 494万円
- 遊休区有地等を活用した再生可能エネルギー発電事業の調査・研究
..... 100万円
- (仮称) 荻外荘公園の復原・整備工事と追加用地の設計
..... 2億7183万円

健康・医療

「人生100年時代」を自分らしく健やかに生きることができるまち



	現状	目標
65歳健康寿命	男 83.6歳 (元年)	84.4歳
	女 86.7歳 (元年)	88.2歳

4年度の主な取り組み

- 在宅医療推進連絡協議会等における医療・介護の連携強化
..... 1180万円
- がん検診の質の向上と検査体制の拡充
..... 494万円

福祉・地域共生

すべての人が認め合い、支え・支えられながら共生するまち



	現状	目標
高齢になっても安心して暮らせる体制が整っていると思う区民の割合	—	70.0%
街で障害者が困っているときに声をかけたことのある区民の割合	—	60.0%

4年度の主な取り組み

- 高齢・障害施策の連携による「共生型サービス」の推進
..... 128万円
- 犬型ロボット等を活用した高齢者の見守りやフレイル予防の実証実験と調査・研究
..... 100万円

※1 総合計画(令和4~12年度)における計画最終年度の施策指標の目標値。 ※2 令和4年度予算における重点事業。金額は1万円未満を四捨五入。 ※3 時速20km未満で公道を走ることができる電動車を活用した移動サービス、その車両を含む総称。 ※4 家庭などにおける電気およびガスの使用量削減の取組を支援する事業。

子ども

すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち



現状 目標

- 児童虐待に関する相談・通告対応率 100% (2年度) → 100% 毎年度
- 認可保育所等入所決定率 92.0% (3年4月) → 100%

4年度の主な取り組み

- 区立児童相談所開設に向けた設計、人材確保・育成 1706万円
- 認可保育所整備と巡回指導等による保育の質の向上 6億7678万円
- 待機児童解消に向けた学童クラブ整備・放課後等居場所事業の充実 4億1217万円

学び

共に認め合い、みんなでつくる学びのまち



現状 目標

- 「必要なときに、必要なことを、自ら学び身に付けることができる」と感じている中学校3年生の割合 54.6% (元年度) → 70.0%
- 小中学校の老朽改築校数(累計) 8校 (3年度) → 24校

4年度の主な取り組み

- 1人1台専用タブレット端末などICTを活用した教育の推進 16億969万円
- 富士見丘小学校・杉並第二小学校の改築工事、中瀬中学校・神明中学校の改築設計 13億7681万円

杉並の新たな時代を築く ～区政経営改革・協働・デジタル化の視点に立った取り組み

区政経営改革推進計画

変化が激しく、先行き不透明な社会経済環境にあって、区民福祉の向上を追求していくため、コスト削減や効率化を中心とした「量の改革」に加えて、行政サービスの一層の向上を指向する「質の改革」にも意を用いた、時代の先を見据えた区政経営改革の取り組みを進めます。

4年度の主な取り組み

- 議事録作成支援システムの活用など、デジタル技術を活用した業務改革の調査・研究 269万円
- 都区制度改革の課題解決など、自治のあり方の調査・研究 53万円

協働推進計画

多様な地域課題を行政のみで解決することが困難になりつつある今日において、区民と区、民間事業者等多様な主体がつながる新たな協働の仕組みづくりを進めるとともに、これまでの協働の取り組みをより一層、深化させていきます。

4年度の主な取り組み

- 多様な主体がつながる公民連携プラットフォームの構築 146万円

デジタル化推進計画

デジタルにより誰もが暮らしやすい社会の実現に向け、情報セキュリティやデジタルデバインドにも配慮しながら、デジタル技術を活用した区民サービスの一層の向上と、事務処理の効率化を戦略的に推進していきます。

4年度の主な取り組み

- デジタル戦略アドバイザーの活用による行政のデジタル化の推進、行政手続きのオンライン化推進、税・保険料の電子収納サービスの拡充 6691万円

文化・スポーツ

文化を育み継承し、スポーツに親しむことのできるまち

現状 目標

- 歴史や文化などが、まちに根付いていると思う区民の割合 4.9% (2年度) → 15.0%
- 障害者スポーツ事業の参加者数 391人 (2年度) → 1200人

4年度の主な取り組み

- 学校施設の有効活用による地域のスポーツの場の拡充(学び分野とも連携) 2926万円
- 区立体育施設におけるユニバーサルタイム^(※5)の実施 207万円



※5 障害の種類や程度、好みなどに応じ種目等を選択でき、指導を受けながらスポーツ・運動を楽しめるプログラム。

その他の4年度の主な取り組み

区制施行90周年の節目を共に祝う

区は、4年10月1日に区制施行90周年を迎えます。この節目を区民と区が一体となって祝うとともに、その先の100周年を見据え、区のこれまでの歩みを次世代に継承し、区民の愛郷心を醸成することを目的に、記念事業を実施します。

- 区制施行90周年記念事業の実施 7525万円
- 区制施行90周年記念特別展「杉並激動の昭和戦前史」の開催、陽明文庫との共同調査 525万円

コロナを克服するために

いまだ感染の終息が見えない新型コロナウイルスについて、これまでの取り組みの継続や円滑なワクチン接種体制の整備など引き続き万全を期して取り組んでいきます。

- 新型コロナワクチン接種体制整備とワクチン接種 35億7895万円
- 専用バスによる移動式PCR検査の実施 2188万円
- シンポジウム(仮称)「新型コロナウイルスに打ち克つ医療とは」の開催 918万円

区立施設再編整備計画(第2期)・第1次実施プラン

第2期計画の7つの基本方針

- 1 施設マネジメントの推進
- 2 施設の総量・トータルコストの適正化
- 3 複合化・多機能化の推進
- 4 施設の長寿命化の推進
- 5 公民連携による民間活力の活用推進
- 6 他の公共機関等との連携
- 7 財産の有効活用



第2期計画では、区立施設が次々と更新時期を迎える中、時代とともに変化する区民ニーズに的確に対応し、将来にわたる安全・安心な施設サービスの提供や持続可能な行政運営の実現を図るため、7つの基本方針を定めました。これらの基本方針に則り、区立施設の更新、再編、長寿命化、利活用等に総合的かつ計画的に取り組み、次世代に大きな負担を押し付けることなく、今後とも必要な施設を将来の世代に適切に引き継いでいきます。

第1次実施プランの主な取り組み



学校施設

建物の状態などを踏まえて「長寿命化」する学校と「改築」する学校に分け、計画的に老朽化対策を進めます。取り組みにあたっては、子どもたちに望ましい教育環境を確保した上で、他施設との複合化・多機能化を促進し、地域に開かれた学校施設を目指します。

- 新たな改築の取り組み 神明中、西宮中、杉一小、天沼中
- 長寿命化改修 久我山小
- 学校跡地の有効活用 旧杉四小、旧杉八小ほか3校



児童館、学童クラブ、子ども・子育てプラザ

学童クラブを含む小学生の放課後等の居場所や乳幼児親子の居場所は、そのニーズが多様化・増加しており、児童館という限られたスペースの中では、対応に限界が生じています。より良い育成環境を確保するため、引き続き、児童館施設の再編整備による「子どもの居場所づくり」の取り組みを進めています。

- 小学校内等での学童クラブの実施 9カ所
- 小学校内での放課後等居場所事業の実施 8校(40校中20校で実施)
- 子ども・子育てプラザの整備 善福寺(善福寺児童館転用)ほか3カ所



コミュニティふらっと

施設の有効活用や世代を超えた住民同士の交流による身近な地域におけるコミュニティ形成の観点から、区民集会所、区民会館、ゆうゆう館、機能移転後の児童館施設を対象に新たな地域コミュニティ施設である「コミュニティふらっと」へ段階的に再編整備します。整備にあたっては、区民集会所やゆうゆう館などで活動してきた団体が必要とする活動場所を確保します。

- コミュニティふらっとの整備 方南(方南区民集会所転用)、本天沼(本天沼区民集会所転用)、高円寺南(旧杉八小跡地活用)ほか3カ所

生活・環境

小型充電式(二次)電池、廃食用油、使用済みインクカートリッジ回収拠点の拡充

4年度から小型充電式(二次)電池、廃食用油、使用済みインクカートリッジ(キヤノン、エプソン、ヒューレット・パカード、ブラザーのみ)の回収拠点を拡充して、下記地域区民センターで実施します。継続実施の回収拠点については、区ホームページをご確認ください。

☑新規回収拠点=地域区民センター(阿佐谷<阿佐谷北1-1-1>、井草<下井草5-7-22>、永福和泉<和泉3-8-18>、荻窪<荻窪2-34-20>、高井戸<高井戸東3-7-5>、西荻<桃井4-3-2>)

☑ごみ減量対策課事業計画係

募集します

東京都子育て支援員研修(第1期)の受講生

☑子育て支援分野に従事する上で、必要な知識や技能等を有する「子育て支援員」の養成研修▶**募集コース**=地域保育コース▶**研修実施時期**=6月から順次開始▶**場所**=オンラインで実施(一部集合研修あり)☑都内在住・在勤の方☑申込書(子ども家庭部管理課(区役所東棟3階)で配布。東京都福祉保健財団ホームページからも取り出せます)を、4月15日までに、同財団(〒163-0718新宿区西新宿2-7-1小田急第一生命ビル18階)へ簡易書留で郵送☑同財団☎3344-8533☑詳細は、募集要項(子ども家庭部管理課で配布)または同財団ホームページ参照

広報すぎなみ(7~9月)への掲載広告

☑主な配布方法=新聞折り込み、区立施設、駅などの広報スタンドほか。希望者への個別配布あり▶**発行日**=月2回(1・15日)▶**発行部数**=約15万5000部(3年度実績)▶**掲載料**=1号1枠1万円▶**規格**=縦10mm×横235mm▶**掲載位置**=広報紙中面下部欄外▶**募集枠**=1号4枠(1社1号1枠)☑申込書に広告原稿案を添えて、5月2日までに広報課広報係(区役所東棟5階☎3312-9911☒koho-suginami@city.suginami.lg.jp)へ郵送・ファクス・Eメール・持参☑同係☑申し込み後、審査あり。詳細は、区ホームページ参照

その他

6月19日執行杉並区長選挙・杉並区議会議員補欠選挙立候補予定者説明会

6月19日(日)執行の杉並区長選挙・杉並区議会議員補欠選挙の立候補予定者を対象に、届出要領などの説明会を開催します。

☑5月9日(月)午後1時30分~4時☑場区役所第5・6会議室(西棟6階)☑立候補予定者1名につき2名以内☑選挙管理委員会事務局

戦没者遺族の慰霊巡拝

①カザフスタン共和国②イルクーツク州・ブリヤート共和国③ノヴォロシヤ地方・ユダヤ自治州④中国東北地方(旧満州地区全域)⑤インドネシア(ニューギニア島西部を含む)⑥東部ニューギニア(ニューギニア島東部)⑦ビスマルク諸島⑧インド⑨トラック諸島⑩ミャンマー⑪フィリピン⑫硫黄島への慰霊巡拝の参加者を募集します。日程・参加費は地域によって異なるため、お問い合わせください。

☑①~⑫の戦域での戦没者の配偶者(再婚した方を除く)、父母、子、兄弟姉妹、孫、参加する子・兄弟姉妹の配偶者、おいめい☑東京都福祉保健局生活福祉部計画課援護恩給担当☎5320-4078、区保健福祉部管理課地域福祉係☑当該地域の慰霊巡拝に参加したことのない方を優先

宝くじの助成事業で子供みこしを整備

区は、自治総合センターが宝くじの受託事業収入を財源として実施している「コミュニティ助成事業」を活用し、高円寺北一丁目町会の子供みこしの修繕に対し助成しました。この事業は、コミュニティ活動の促進と健全な発展を図るとともに、宝くじの社会貢献広報を目的としています。

☑地域課

審議会等のお知らせ

都市計画審議会

☑4月18日(月)午前10時~正午☑場区役所第3・4委員会室(中棟3階)☑「東京都市計画 防災街区整備方針」・「杉並区まちづくり基本方針骨子案」・「東京都市計画道路の変更案(杉並区画街路第3号線)」について☑都市整備部管理課庶務係

特別弔慰金の請求手続きはお済みですか?

☑戦没者等の死亡当時の遺族で2年4月1日(基準日)に公務扶助料や遺族年金を受けている方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合、先順位の遺族1名に額面25万円、5年償還の記名国債を支給▶**請求期限**=5年3月31日▶**受付時間**=午前9時~午後4時☑保健福祉部管理課地域福祉係

杉並名誉区民の訃報

物理学者で文化勲章受章者である杉並名誉区民の近藤 淳氏が、3月11日、逝去されました。92歳。

謹んでご冥福をお祈りいたします。

☑総務課



杉並区狂犬病予防定期集合注射の実施

会場により、接種できる曜日・時間が異なるため、個別に送付する「注射のお知らせ」「会場一覧表」をご覧ください。

なお、これから犬の登録をする方はお問い合わせください。

☑6月30日まで☑注射料3200円。注射済票550円(即時交付)☑杉並保健所生活衛生課管理係☎3391-1991☑各会場への車での上り場不可。飼い犬の死亡届は、電話・電子申請で受け付け



3年度NPO活動資金助成事業報告会

区は「杉並区NPO支援基金」を設置し、皆さんからの寄附と区の財源をもとに、NPO法人等が行う地域の公益的な活動に対して助成金を交付しています。3年度に助成を受けた7団体が、活動の成果を報告します。

☑4月21日(木)午後1時30分~3時30分☑場区役所分庁舎(成田東4-36-13)☑地域課協働推進係☎3312-2381



子育て世帯への臨時特別給付金(一括給付金・支援給付金)の申請はお済みですか?

期限 窓口=4月28日▶郵送=4月30日(消印有効)

支給要件に該当する方で、申請が済んでいない方は、期限までに申請してください。期限を過ぎると給付金の申請はできません。3月末までにお子さんが生まれた場合、支給対象となる方へ区からお知らせをお送りするため、申請は不要です(ただし、児童と別居している場合や公務員の場合等は申請が必要です)。

支給要件や所得制限等の詳細は、区ホームページ(右2次元コード)をご覧ください。

☑子ども家庭部管理課子ども医療・手当係☎5307-0785



4年度まちづくり助成まちづくり活動団体募集

①びぎな一コース②すてっぴコース

区内で行う区民主体の自主的なまちづくりで、地域に開かれ、将来にわたって住みよい都市環境づくりに貢献する活動に対し、助成金を交付します。助成の可否は書類審査等の上、決定します。

☑募集期間=5月31日まで▶**対象**=①規約・会則を定めて区内で活動する5人以上の団体②区に登録したまちづくり団体▶**助成金**=①3万円以内②7万円以内▶**募集団体数**=各4団体▶**審査**=①書類審査・ヒアリング②書類審査・公開審査☑申請書(都市整備部管理課庶務係(区役所西棟5階)で配布。区ホームページからも取り出せます)を、同係へ持参☑事前相談を希望する方は要予約

(1)まちづくりセミナー ☑6月11日(土)(1)午後1時30分~2時30分(2)2時30分~4時30分(予定)☑場区役所第5・6会議室(西棟6階)

…… いずれも ……
☑都市整備部管理課庶務係



※申し込みは「広報すぎなみ」の発行日からとなります。
※申込締め切り日に(消印有効)の記載がない場合は必着です。
※紙面上では市外局番「03」の表記を省略しています。

数値で見る令和4年度当初予算



(単位:千円)

各会計当初予算規模

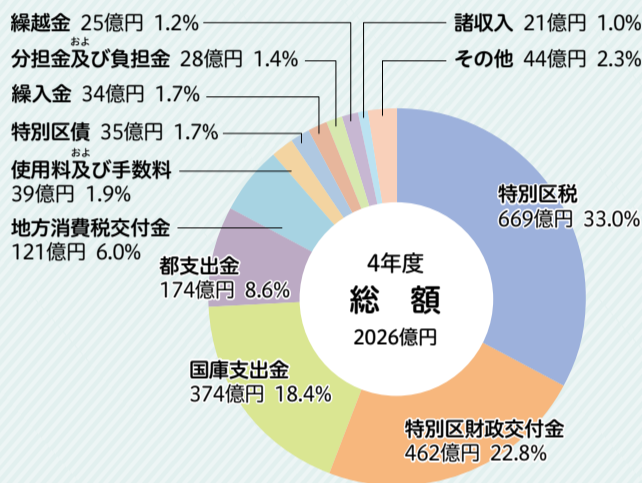
	4年度	3年度	差引増減額	前年度比(%)
一般会計	202,599,000	199,025,000	3,574,000	101.8
国民健康保険事業会計	52,511,104	52,236,854	274,250	100.5
介護保険事業会計	45,236,946	43,865,463	1,371,483	103.1
後期高齢者医療事業会計	14,990,887	14,051,890	938,997	106.7
合計	315,337,937	309,179,207	6,158,730	102.0

※上記は当初予算の規模ですが、一般会計・国民健康保険事業会計については、補正予算第1号が3月16日に当初予算と合わせ成り立っています。

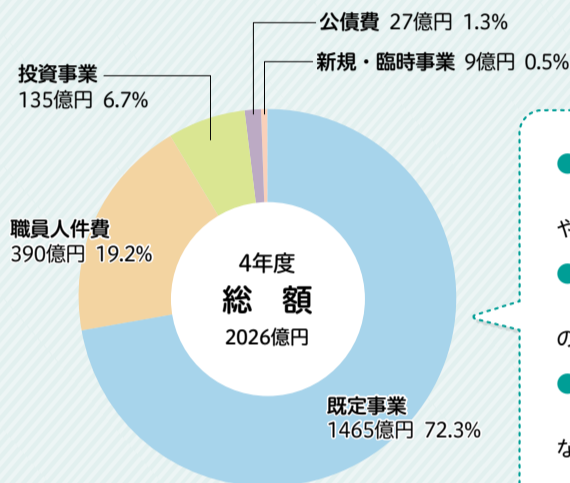


一般会計の内訳

一般会計歳入



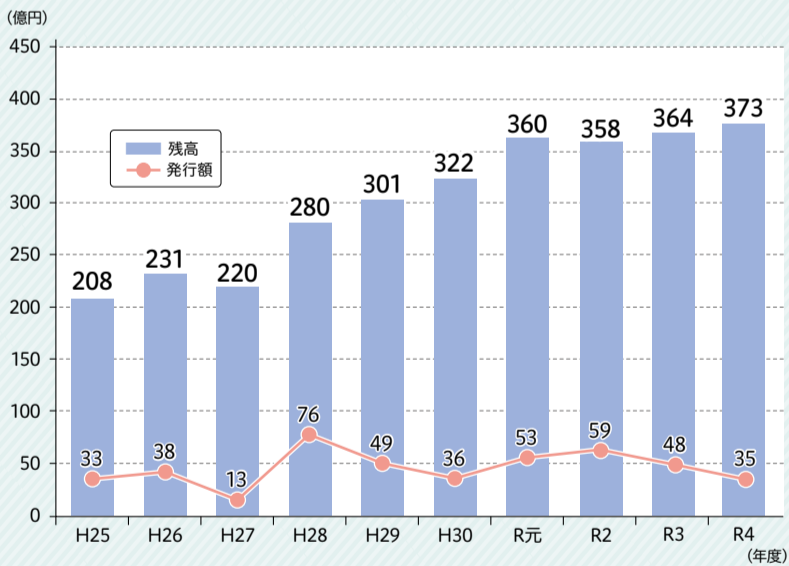
一般会計歳出



- What's?**
- **既定事業**
現に取り組んでいる各種事務や施設の維持管理などの事業
 - **投資事業**
施設建設、用地取得など資本の整備を目的とする事業
 - **新規・臨時事業**
新たに取り組む事業や限定的な期間で行う事業

※上記円グラフはいずれも億円未満を四捨五入しているため、合計・構成比等が合わない場合があります。

区債発行額と残高の推移

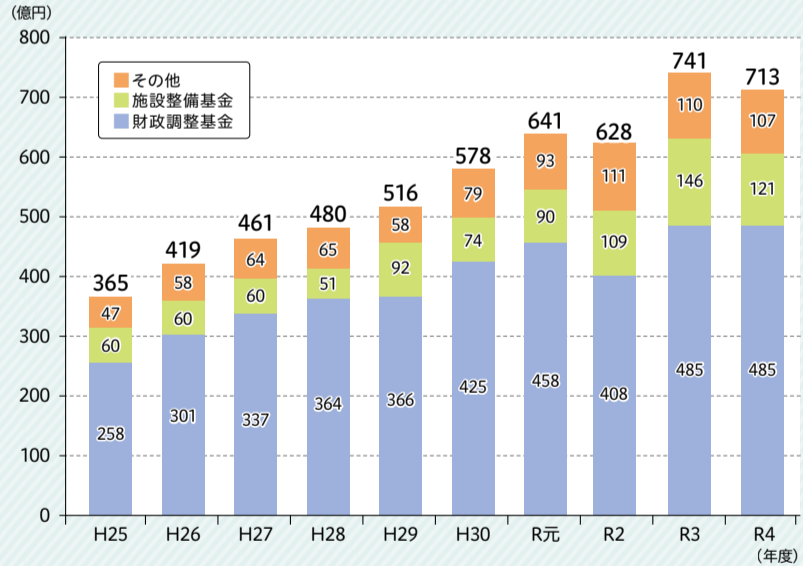


※発行額については令和2年度までは決算額、令和3年度は決算見込額、令和4年度は当初予算額です。

区債(特別区債)とは?

学校や公園などの建設事業費の財源に充てるための区の借金です。世代間の負担の公平性や、財政負担の平準化を図るために発行しています。原則として赤字区債の発行はせず、建設債については財政状況を踏まえつつ、必要性を十分検討して発行していきます。

積立基金残高の推移



※令和2年度以前は年度末残高、令和3年度は年度末見込残高、令和4年度は当初予算編成時点における年度末見込残高です。

積立基金とは

年度間の財源調整や特定の目的のために資金を積み立てる区の貯金です。大規模災害や経済事情の著しい変動等による減収に備えるための財政調整基金、施設の建設および改修その他の整備に充てるための施設整備基金等があります。

詳細は「令和4年度区政経営計画書～予算の概要～」をご覧ください。

区政資料室(区役所西棟2階)、図書館、区民事務所のほか、区ホームページでもご覧になれます。

——問い合わせは、財政課へ。

※令和4年度一般会計・国民健康保険事業会計補正予算(第1号)は含まれていません。



4年度区民健康診査・がん検診などのお知らせ

—— 問い合わせは、杉並保健所健康推進課健診係 ☎3391-1015へ。

- ・コロナ禍であっても、健(検)診は「**定期的な受診**」が大切です。区民健康診査やがん検診の受診を控えることは、**がんや健康上のリスクの早期発見の機会を逃してしまう**可能性があります。
- ・**10月以降は混み合い、予約が取りづらい状況となります**。受診券を受け取りましたら、できるだけ早めの予約をお願いします。

- 全ての健(検)診の対象年齢は、4年度(4月1日～5年3月31日)に誕生日を迎えた満年齢です。
- 各健(検)診とも、5月下旬から区ホームページで健(検)診実施機関一覧をご覧になれます。
- 各健(検)診とも、受診できない場合(自覚症状がある、治療中・経過観察中等)があります。詳細は、区ホームページをご覧くださいか、お問い合わせください。
- 各健(検)診費用は、受診する医療機関の窓口でお支払いください。なお、生活保護・中国残留邦人等の生活支援給付受給者は費用が無料になります。該当の方で受診券に「無料」の記載がない場合は、受診前にお問い合わせください。

● 区への申し込みが必要な健(検)診

健(検)診名	区民健康診査		がん検診				
	成人等健診(※1)	肺がん	子宮頸がん(2年に1回)	乳がん(2年に1回)	胃がん		
対象者	30～39歳で職場などで健診を受ける機会がない方	40歳以上の方	20歳以上で3年度に受診していない女性	40歳以上で3年度に受診していない女性	50歳以上で3年度に胃内視鏡検査を受診していない方		
費用	無料	500円(65歳以上は無料)	500円(※2)	500円(※3)	500円	1000円	
受診期間(休診日を除く)	6月1日～5年2月15日		6月1日～5年2月28日				
申し込み締め切り	5年1月31日		5年2月13日				定員5500名(申込順)。定員になり次第終了
受診券発送日	●新規に申し込んだ方＝5月上旬までの申し込み分＝5月末に発送 ▶ 5月中旬以降の申し込み分＝順次発送(申し込み状況により、2・3週間かかる場合があります) ●その他の方＝下記「がん検診受診券(シール)申し込みの流れ」をご覧ください						

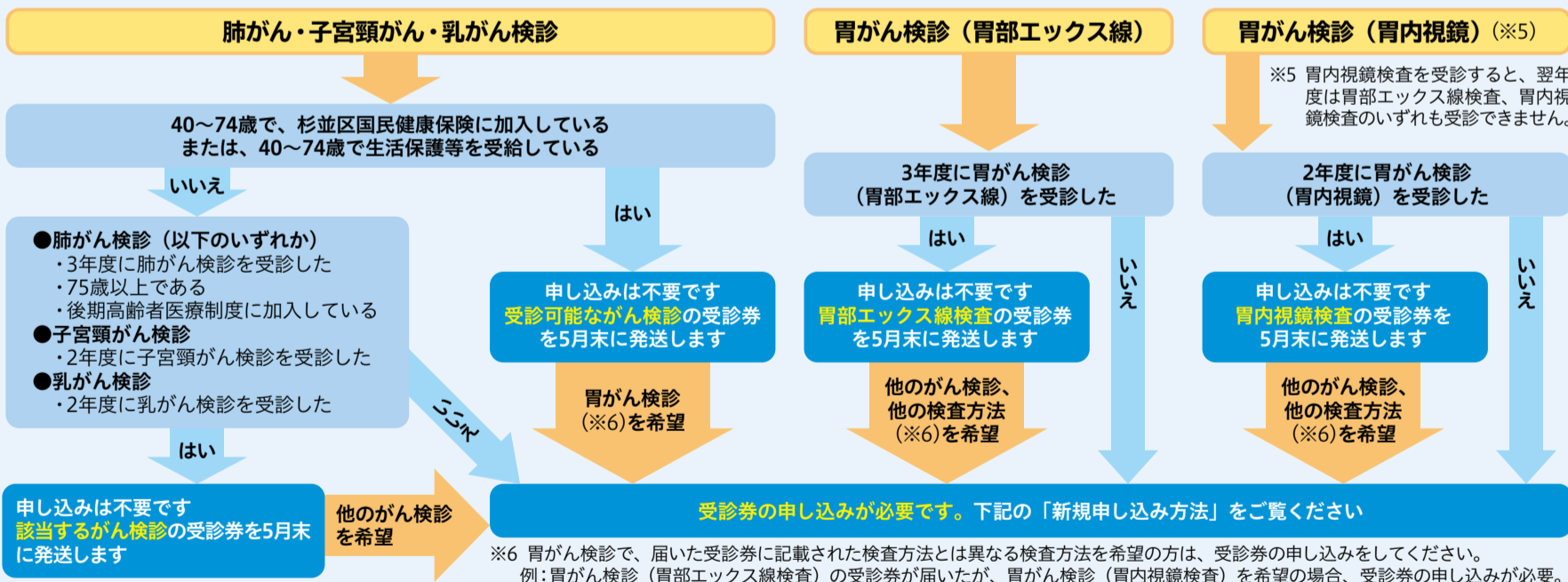
※1 令和元年～3年度の間で成人等健診の受診履歴のある方は申し込み不要。受診券を5月末に発送します。
 ※2 平成13年4月2日～14年4月1日生まれ的女性は、子宮頸がん検診無料クーポン対象のため、申し込み不要。5月末にクーポン券を発送します。
 ※3 昭和56年4月2日～57年4月1日生まれ的女性は、乳がん検診無料クーポン対象のため、申し込み不要。5月末にクーポン券を発送します。

● 区への申し込みが不要な健(検)診



健(検)診名	区民健康診査		がん検診	歯科健診		その他
	国保特定健診	後期高齢者健診	大腸がん(※4)	成人歯科健診	後期高齢者歯科健診	眼科検診
対象者	40～74歳で杉並区国民健康保険加入者	後期高齢者医療制度加入者	40歳以上の方	25・30・35・40・45・50・60・70歳の方	76歳の方	40・45・50・55・60歳の方
費用	無料		200円	無料		300円
受診期間(休診日を除く)	6月1日～5年2月15日		6月1日～5年2月28日	6月1日～12月28日		10月1日～5年1月31日
受診券発送日	5月末		受診券シールはありません。検診実施機関へ直接お申し込みください	5月末		9月末

※4 区民健康診査の対象の方は、区民健康診査と同時受診となります。そのため、受診期限は5年2月15日です。

● がん検診受診券(シール)申し込みの流れ



● 新規申し込み方法 ※電話での申し込みは受け付けていません。

電子申請(東京共同電子申請・届出サービスより)		はがき	窓口(杉並保健所健康推進課)
成人等健診	がん検診		
スマートフォンから 右2次元コードから申し込み  パソコンから ①「杉並区 区民健康診査」で検索 ②区ホームページ「区民健康診査」上部の「成人等健診申し込み」をクリック	スマートフォンから 右2次元コードから申し込み  パソコンから ①「杉並区 がん検診」で検索 ②区ホームページ「杉並区で実施しているがん検診」上部の「がん検診申し込み」をクリック	【申し込み先】 杉並保健所健康推進課健診係 (〒167-0051 荻窪5-20-1) 【記載事項】 住所、氏名(フリガナ)、生年月日、年齢、性別、電話番号、希望健(検)診名(胃がん検診は、胃部エックス線または胃内視鏡のいずれかを記載)	本人確認できるもの(保険証・運転免許証・マイナンバーカード等)を持参

4月1日からの広報番組「すぎなみスタイル」のテーマは

日本を代表するパラアスリートと匠のクロストーク

昨年夏、私たちに多くの感動を与えてくれた東京2020大会。今回は、2月23日に行われた、日本を代表するパラアスリートや義肢装具士の方のparaスポーツの世界に迫るトークイベントの様をお伝えします。

● 視聴方法 ●

- ・YouTube杉並区公式チャンネル
- ・J:COM 東京 地上デジタル11ch (午前9時、正午、午後8時、10時から毎日放送)

☎広報課



ドナー登録にご協力をお願いします

骨髄提供者等に助成金を交付します

提供者(ドナー)とドナーが勤務する事業者にかかる負担を軽減し、多くの骨髄・末梢血幹細胞移植を実現させるため、助成金を交付します。

— 問い合わせは、杉並保健所健康推進課管理係 ☎3391-1355へ。

- 対象者** **ドナー** 区内在住で日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業で、骨髄・末梢血幹細胞の提供をした方
事業者 ドナーが勤務している事業者
- 助成金額** ドナーが骨髄・末梢血幹細胞の提供に要した入院日数および通院日数に応じて助成
ドナー 1日2万円(通算7日を上限)
事業者 1日1万円(通算7日を上限)
- 申請方法** 申請書(杉並保健所健康推進課で配布。区ホームページからも取り出せます)を、同課(〒167-0051荻窪5-20-1)へ郵送・持参
- 申請期限** ドナーが骨髄・末梢血幹細胞の提供に要した入院期間および通院期間の最後の日から1年以内
- その他** ドナー登録については、ドナー登録のしおり「チャンス」(日本骨髄バンクホームページからご覧になれます)で登録条件をご確認ください。

消費者トラブルにご注意ください

成年年齢が18歳になりました

4月1日から民法上の成年年齢が18歳に引き下げられることに伴い、18歳以上であれば親(法定代理人)の同意がなくても一人で有効な契約ができるようになります。

一方、未成年者取消権が失われるため、簡単に契約の取り消しができなくなります。他にも、18歳からできるようになることと20歳のまま変わらないことがあります。社会経験の浅い若年層はトラブルに巻き込まれる危険性が高いため、慎重に行動しましょう。

☎消費者センター ☎3398-3141



▲政府広報オンラインホームページ

生ごみの減量化にご協力をお願いします

家庭用生ごみ処理機の購入費を補助します

区では、生ごみのリサイクルと減量を推進するため、家庭用生ごみ処理機の購入費補助を行っています(コンポスト容器は対象外)。

— 問い合わせは、ごみ減量対策課事業計画係へ。

☑補助金額=本体購入金額(税込み)の2分の1(上限は2万円。予算に達した時点で終了) ☑区内在住で生ごみ処理機を4月1日~5年3月31日に購入し、継続して使用する方(申請は1世帯1基まで) ☑申請書(ごみ減量対策課(区役所西棟7階)で配布。または電話にて郵送対応可)に領収書(写し可)を添えて、5年3月31日までに同課事業計画係へ郵送・持参 ☑ディスプレイタイプは対象外。ポイントなどの還元分での支払額は補助対象外



ひとり親家庭を支援します

養育費確保支援事業を拡充します

区では、ひとり親家庭における養育費の継続した履行確保を図るため、養育費確保支援事業を実施しています。4年度から制度を拡充し、戸籍謄本等の取得費用や裁判外紛争解決手続費用等も助成の対象とします。詳細は、お問い合わせください。

— 問い合わせは、子ども家庭部管理課ひとり親家庭支援担当 ☎5307-0343へ。

- 対象** 区内在住で、現に子を養育しているひとり親で、経費を負担した方
- 支援内容** ① 民間の保証会社と養育費保証契約を締結する際に、初回保証料を助成します(上限5万円)。
② ①の養育費保証契約を締結するために文書を作成した場合、次のいずれか一つを対象として、作成手数料等を助成します(上限4万3000円)。
・公正証書作成費用
・家庭裁判所の調停・裁判に要する収入印紙代、戸籍謄本等取得費用、連絡用切手代、弁護士への相談費用
・裁判外紛争解決手続(ADR)費用(申込料。1回目の調停期日費用)
- その他** 助成には要件があります。保証契約締結前にご相談ください。

ゼロカーボンシティの実現を目指して

電気自動車用充電設備導入助成

☑対象機器=①急速充電設備②普通充電設備(充電用コンセント・V2Hを含む) ▶助成額(1000円未満切り捨て)=機器本体の購入価格(消費税を除く)または、次世代自動車振興センターの型式一覧表に記載の額の4分の1+設置工事費(定額1万円)/限度額①50万円②10万円 ☑区内在住の方(設置完了までに区内在住になる方を含む)、区内中小企業者(代表者が区内在住であること)、管理組合等 ☑申請書(環境課(区役所西棟7階)で配布。区ホームページからも取り出せます)を、機器設置の2週間前かつ、4月8日~5年2月28日に同課環境活動推進係へ持参 ☑予算枠に達した時点で終了。過去に同助成を受けた機器での再申請は不可(耐用期間を超えている場合は可)。詳細は、区ホームページ参照

再生可能エネルギー等の導入助成及び断熱改修等省エネルギー対策助成

助成対象機器

- ・太陽光発電システム=限度額12万円
- ・定置用リチウムイオン蓄電池=限度額8万円
※太陽光発電システムと蓄電池の同時設置で2万円加算になります。
- ・強制循環式ソーラーシステム=限度額6万円
- ・自然循環式太陽熱温水器=限度額2万円
- ・自然冷媒ヒートポンプ給湯器(エコキュート)=定額5万円
- ・家庭用燃料電池(エネファーム)=定額5万円
- ・高日射反射率塗装(屋根・外壁)=限度額15万円
- ・窓断熱改修=限度額15万円
- ・雨水タンク=限度額2万円

申請対象者

- ・区内在住の方(設置完了までに区内在住になる方を含む)
- ・区内中小企業者(代表者が区民であること)

- ・共同住宅管理組合および管理者
- ・医療法人、社会福祉法人、学校法人
- ・町会、自治会、商店街組合ほか

受付期間(予定)

4月8日~5年2月27日(完了報告は5年3月20日まで。予算枠に達した時点で終了)

申請方法

申請書(環境課環境活動推進係(区役所西棟7階)で配布。区ホームページからも取り出せます)を、助成対象機器等導入(雨水タンクは購入)の3週間前までに同係へ持参

その他

過去にこの助成を受けた機器での再申請は不可(耐用期間を超えている場合は可(雨水タンクを除く))

..... いずれも
☎環境課環境活動推進係



コロナ禍での文化活動を支援します

杉並区文化芸術活動助成金対象事業を募集します



新型コロナウイルスの影響が長期化する中、文化芸術関係者が活動を継続し、区民が安心して芸術を鑑賞できる事業を募集します。

— 問い合わせは、文化・交流課芸術鑑賞助成金担当 ☎5307-0734へ。

- **助成金額** 1事業当たり上限40万円（助成対象経費の3分の2）
- **予定件数** 25件程度
- **対象者** 平成31年4月1日～令和4年3月31日に、区内で主体的に広く一般公衆への鑑賞を目的とした事業を、2回以上実施した実績を有する個人または団体
 - **個人の要件**
申請時点で区内に住居登録があること
 - **団体の要件**
次の全てを満たしていること
 - ① 団体の意思を決定し、執行する組織が確立している
 - ② 自ら経理し、監査する等の会計組織を有する
 - ③ 団体の本部事務所や本店が杉並区内に存在する
 - ④ ①～③が明記されている定款またはこれに準ずる規約、会則等を有する
- **事業実施対象期間** 5年3月31日まで
- **申請方法** 募集要項（区ホームページから取り出せます）を確認の上、申請書を5月31日までに文化・交流課芸術鑑賞助成金担当へ郵送・持参
- **注意事項** 申請書類は返却しません

地震時の火災からあなたを守る！

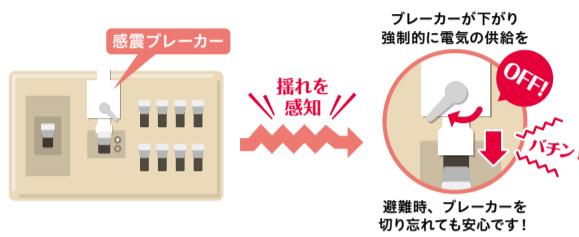
感震ブレーカーの設置を支援します

地震時の電気火災、通電火災を予防するため、簡易型感震ブレーカーの設置助成を行います。

— 問い合わせは、防災課へ。

感震ブレーカーとは

震度5強以上の揺れを感知すると自動的にブレーカーを落として、電気を止める器具です。



対象者

- 一般対象者（設置費用2000円自己負担）＝区内に居住または区内に家屋を保有している方（特例対象者を除く）
- 特例対象者（設置費用も区が負担）＝区内在住の方で、次の①～④のいずれかに該当する方
 - ① 65歳以上のみの世帯
 - ② 「身体障害者手帳」「愛の手帳」「精神障害者保健福祉手帳」のいずれかをお持ちの方がいる世帯
 - ③ 「難病患者福祉手当」を受けている方がいる世帯
 - ④ 地域のたすけあいネットワーク「地域の手」登録者がいる世帯

申請方法

申請書（防災課〈区役所西棟6階〉、区民事務所、図書館、地域区民センターで配布。区ホームページ〈右2次元コード〉からも取り出せます）を、5年2月28日（消印有効）までに防災課へ郵送・持参

注意事項

申請は一世帯につき1回のみ（器具のみのお渡しは不可）
※年間予算額に達した時点で受け付け終了



地域の課題の解決につながる

協働提案事業を募集します

協働提案制度は、区と地域活動団体（NPO法人、地域団体、事業者など）が、お互いの立場を尊重し、役割を分担しながら、地域の課題解決に取り組む制度です。

協働の担い手となる地域活動団体と区が話し合いや意見交換の場を持ち、課題の認識や目的・解決の方向性を共有して、提案された協働事業に取り組めます。各団体の得意分野を生かした事業提案を募集します。

— 問い合わせは、地域課協働推進係 ☎3312-2381へ。

提案できる内容

- ・ 地域の課題の解決につながるもの
- ・ 区と地域活動団体が協働することで相乗効果が期待できるもの
- ・ 地域活動団体が主体となって実施することが可能であるもの
- ・ 特定の個人や団体のみが利益を受けるものではないもの
- ・ 区への一方的な要望ではなく、区と地域活動団体との協議の結果、明確に協働の役割分担ができるもの
- ・ 宗教活動または政治活動を目的としていないもの

対象

NPO法人、ボランティア団体、地域団体、事業者などの団体。詳細な要件は、お問い合わせください。

提案の受け付け

5月31日までに、すぎなみ協働プラザ（阿佐谷南3-2-19 ☎5335-9540 ☒info@nposupport.jp）

事前相談

電話・Eメール（16面記入例）に事前相談を希望する日時も書いて、すぎなみ協働プラザ

その他

詳細は「杉並区協働提案募集案内 令和4年度」（区役所西棟1階まちの情報コーナー、区役所分庁舎、地域区民センター、すぎなみ協働プラザほかで配布。区ホームページからも取り出せます）をご確認ください。

4年度協働提案 募集説明会

☎ 4月15日(金)午後6時30分～7時30分 場 区役所分庁舎（成田東4-36-13）
☒ 協働提案制度の概要、募集・実施スケジュールほか 申 電話・Eメール（16面記入例）で、すぎなみ協働プラザ ☒sanka@nposupport.jp 他不参加でも協働提案の応募可

区内事業者を応援します

研究機関活用支援事業補助金

区内の中小事業者が行う新製品や新技術の研究・開発を促進するため、研究機関や大学等と共同研究等を行う際に要する経費の一部を補助します。詳細は、区ホームページ（右2次元コード）をご覧ください。

☒ **補助対象経費**＝事業者が研究機関等に支払う経費 ▶ **補助額**＝上限額10万円（補助率2分の1）



創業スタートアップ助成

区内で創業を目指す方が円滑に事業活動を行えるよう、新たな助成制度を創設します。助成に当たっては、地域の商店会への加盟が必要です（商店会の区域内に事業所がある場合）。詳細は区ホームページ（右2次元コード）をご覧ください。

☒ **助成の種類**＝①事業所家賃助成②ホームページ等作成費用助成 ▶ **助成率**＝3分の2 ▶ **助成限度額**＝①30万円（月額上限5万円）②20万円



…………… いずれも ……………

☎ 産業界振興センター就労・経営支援係 ☎5347-9077

杉並区国民健康保険に加入している方へ



4年度国民健康保険料の料率が決まりました

国民健康保険の保険料は前年所得が確定する6月中旬に決定し、各世帯に保険料額通知書を送付します。4年度の保険料を、6月～5年3月の10回でお支払いいただくよう計算して通知します。

	医療分 (全ての加入者)	後期高齢者支援金分 (全ての加入者)	介護分 (40～64歳の加入者)
均等割 (加入者1人当たり)	年額4万2100円	年額1万3200円	年額1万6600円
所得割	賦課標準額(※) ×7.16%	賦課標準額(※) ×2.28%	賦課標準額(※) ×2.20%
最高限度額	65万円	20万円	17万円

※賦課標準額 = 前年の総所得金額等 - 住民税の基礎控除額 (43万円)。

年間保険料 = 医療分 + 後期高齢者支援金分 + 介護分

※4年度の保険料から、未就学児に係る均等割は半額になります。なお、未就学児とは5年3月末時点で6歳以下の方です。

■他の保険が適用となった方へ

勤務先の保険に加入するなど他の保険が適用となった方は、国民健康保険の脱退手続きが必要です。新しい保険に加入していることが分かる保険証等と国民健康保険証を持参の上、国保年金課国保資格係(区役所東棟2階)または区民事務所で手続きをしてください。来庁できない場合は郵送でも手続きができます。人数分の新しい保険証の写しと国民健康保険証を同係へ郵送してください。

■所得に関する申告はお済みですか？

前年の所得に関する申告がない場合、保険料が確定できないだけでなく、減額の判定もできません。確定申告または住民税の申告が済んでいない方は早めに申告をお願いします。

☎国保年金課国保資格係 ☎5307-0641

保険料の納付をお忘れなく

■口座振替をご利用ください

保険料の納付には、納め忘れのない口座振替をご利用ください。国保年金課国保収納係(区役所東棟2階)、区民事務所で手続きできます(郵送でも手続き可)。

みずほ銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、西武信用金庫、ゆうちょ銀行の口座をお持ちの方で、手続きの際に、本人がキャッシュカードを持参すれば、簡単に手続きができます(一部非対応のカードあり)。

■納付書での納付

銀行などの金融機関(ゆうちょ銀行・郵便局を含む)、コンビニエンスストア、国保年金課国保収納係、区民事務所で納付できます。ただし、30万円を超える納付書はコンビニエンスストアでは使用できません。

スマートフォン等やPay-easyを利用した納付もできます。詳細は、区ホームページをご覧ください。

■ご相談ください

倒産や失業など、やむを得ない事情で保険料を納めることが困難な方は、国保年金課国保収納係にご相談ください。

☎国保年金課国保収納係 ☎5307-0374

糖尿病性腎症等重症化予防プログラムに参加してみませんか

糖尿病性腎症等のリスクがある方に、疾病管理の教育を受けた保健師・看護師が面談・電話で保健指導を行う6カ月の継続支援プログラムです。かかりつけ医と連携して、生活習慣のアドバイスや糖尿病に関する情報提供を行い、健康と生活の質の向上を目指します。

☑杉並区国民健康保険の加入者で、高血糖・腎機能低下がみられる方、またはかかりつけ医からの推薦がある方 ☑申込書(4月下旬に対象者へ送付)を委託事業者へ郵送 ☑委託事業者=データホライゾン(旧DPPヘルスパートナーズ) ☑国保年金課医療費適正化担当

特定不妊治療費助成等のご案内

区では、特定不妊治療および男性不妊治療(精巣内精子生検採取法等)の医療費の一部を助成しています。

杉並区特定不妊治療費助成

●助成内容

- ①特定不妊治療の医療費から、東京都特定不妊治療費助成事業での助成額を差し引いた実費額のうち、治療1回につき治療ステージごとの上限額(A・B・D・E=5万円。C・F=2万5000円)を助成。
- ②男性不妊治療に係る医療費から、東京都の助成額を差し引いた実費額のうち、上限額(5万円)を上記①に合算して助成。
※都の不妊検査等助成、不育症検査助成に係る医療費助成は、杉並区特定不妊治療費助成には含まれません。

●助成回数

東京都に準じます(詳細は、東京都福祉保健局ホームページ参照)。

●対象者(本人または配偶者が、次の要件全てに該当する方)

- (1)東京都特定不妊治療費助成事業の承認決定を1年以内に受けている。
※東京都の助成を受けていない方は、まず東京都へ申請をしてください。
- (2)区の助成の申請時に、夫婦(事実婚を含む)またはその一方が区に住民登録がある。
※3年4月の申請分から、(1)の承認決定を受けた事実婚の夫婦も対象。
- (3)他の区市町村から、同一の特定不妊治療に対し同種の助成を受けていない。



●申請方法

必要書類(詳細は、区ホームページ(右下2次元コード)参照)を、東京都の「特定不妊治療費助成承認決定通知書」の発行日から1年以内に保健センターへ持参(来所できない場合はご相談ください)。

☎杉並保健所健康推進課 ☎3391-1355



変わります

4月から特定不妊治療費医療費助成の保険適用が開始されます。保険適用に伴い経過措置が設けられます。

経過措置の適用対象となる治療

年度をまたぐ1回の治療(治療の開始が3月31日以前であり、1回の治療の終了が4月1日～5年3月31日の治療)
※3月31日までに終了している治療は、現行制度が適用されます。
※「1回の治療」が終了した日とは、妊娠の確認日(妊娠の有無は問いません)または医師の判断によりやむを得ず治療を終了した日です。

経過措置における助成回数

夫婦(事実婚を含む)1組につき1回まで(現行の制度で助成上限回数(3回または6回)まで助成を受けている場合は、経過措置の対象外)。申請回数が複数回残っている方でも1回のみとなります。経過措置の詳細、今後の保険適用への対応については、国と東京都で決まり次第、順次区ホームページでお知らせします。

東京都不妊検査等助成

●助成内容

保険医療機関で行った不妊検査および一般不妊治療に要した費用(保険薬局における調剤を含む)について、5万円を上限に助成(助成回数は夫婦1組につき1回)。

●不育症検査助成

●助成内容

平成31年4月1日以降に保険医療機関にて行った不育症検査に要した費用について、5万円を上限に助成(助成回数は夫婦1組につき1回)。

詳細は、東京都福祉保健局ホームページをご覧ください。

☎東京都福祉保健局少子社会対策部家庭支援課母子医療助成担当 ☎5320-4375



区民意見を募集します

【ご意見をお寄せください】

◇閲覧場所

閲覧場所のほか、下記の場所および区ホームページ（トップページ「区民等の意見提出手続き（パブリックコメント）」）でご覧になれます（閲覧場所の休業日を除く）。

- 区政資料室（区役所西棟2階）
- 区民事務所
- 図書館

◇意見提出方法

はがき・封書・ファクス・Eメール・閲覧場所にある意見用紙に書いて、意見提出先。ご意見には、住所・氏名（在勤・在学の方は、勤務先・学校名と所在地、事業者の方は事業所名と所在地、代表者の氏名）を記入（区ホームページにもご意見を書き込めます）。

※いただいた主なご意見の概要とそれに対する区の考え方などは、後日公表する予定です。

杉並区教育ビジョン2022推進計画(案)

◇計画の考え方

3年11月に、教育委員会では、「みんなのしあわせを創る杉並の教育」を、区と区民一人一人が大切にしたい教育とする「杉並区教育ビジョン2022」を策定しました。

「杉並区教育ビジョン2022推進計画」は、「杉並区教育ビジョン2022」に掲げた『「人生100年時代」を自分らしくいきいきと生きるための学びを支援する』、「学びを通して誰一人取り残されない社会を実現するための条件と環境を整える」、「教育の当事者が増え、学びの成果の贈り合いが広がるよう支援する」という教育行政の取り組みの方向性を具体化した行動計画です。

◇計画(案)の概要(計画期間=4~6年度)

教育行政の取り組みの方向性を十分に考慮し、4つの基本方針と39の計画事

業で構成します。

基本方針1 すべての子どもたちに学び続ける力を育む豊かな学びの機会を創ります

基本方針2 一人ひとりの生きがいにつながる生涯にわたる学びを支援します

基本方針3 学び合いと教え合いが広がる教育環境の整備・充実を図ります

基本方針4 区民の学びを広げる人づくり・仕組みづくりを進めます

◆閲覧・意見募集期間 4月30日まで

◆閲覧場所 庶務課（区役所東棟6階）

◆意見提出・問い合わせ先 同課 ☎5307-0692 ✉kyoiku-iinshomu@city.suginami.lg.jp

杉並区子ども読書活動推進計画の改定(案)

◇計画(案)の概要(計画期間=4~6年度)

「杉並区子ども読書活動推進計画」は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき策定した計画です。おおむね18歳までの子どもを対象とし、読書活動を活発に進めるための施策の方向性や取り組みを示したものです。

◇改定の趣旨

計画の改定に当たっては、令和元年に施行された「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」等に基づく取り組みを計画化するとともに、新型

コロナウイルス感染防止等の課題にも対応したものとします。

◆閲覧・意見募集期間 4月30日まで

◆閲覧場所 庶務課、中央図書館

◆意見提出・問い合わせ先 中央図書館（〒167-0051荻窪3-40-23 ☎3391-5754 ☎3391-7808 ✉chuo-l@city.suginami.lg.jp）

「杉並区個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例」の改正(案)

◇概要

区では、独自に個人番号を利用する事務（以下「独自利用事務」）の追加等を行うため、「杉並区個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例」（以下「条例」）の改正を予定しています。

◇条例の制定経緯

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「法」）では、地方公共団体が個人番号の利用について国との連携を図りながら、自主的かつ主体的に、地域の特性に応じた施策を実施することを求めています。また、社会保障・税・災害対策分野において、法で定める事務に加え、条例で独自利用事務を定めることができるとされています。区では平成27年12月に条例を制定し、その後の条例の改正により、現在、17の独自利用事務

を定めています。

◇条例の改正

区では、一層の区民の利便性の向上と行政事務の効率化を図るため、独自利用事務を追加するとともに、庁内の複数事務の間における情報連携について対象となる事務の追加および特定個人情報を追加することとするため、条例を改正します。

◆閲覧・意見募集期間 5月2日まで

◆意見提出・問い合わせ先 情報管理課 ☎3312-9912 ✉JOSEI-K@city.suginami.lg.jp

次世代育成基金活用事業

広島平和学習中学生派遣事業 参加者募集

区が取り組む平和事業の一つとして、広島市へ中学生を派遣する事業を行います。次世代を担う中学生が、広島を訪れ被爆の実態に触れるとともに、現地の中学生等との交流を通し「平和」の大切さを学ぶ機会に、ぜひご参加ください。

— 問い合わせは、区民生活部管理課庶務係へ。

学習会等

本事業に参加する生徒は、全日程に出席してください。

時 場 ①事前学習会=7月6日(水)午後5時~7時(区役所)、27日(水)午前9時~午後3時(区役所・第五福竜丸展示館) ▶ 事後学習会=8月22日(月)午前9時~正午(区役所) ▶ 成果報告会=9月4日(日)午後2時~4時(勤労福祉会館)

②8月5日(金)~7日(日)(2泊3日) ③現地の中高生との交流、被爆体験講話、平和記念式典参列、灯籠流し、平和記念資料館の施設見学ほか ④区内在住の中学2・3年生(次世代育成基金活用事業〈中学生海外留学・中学生小笠原自然体験交流〉に参加経験がある生徒を除く) ⑤30名(書類選考) ⑥区立中学校の生徒=応募用紙(各学校で配布)を、各学校の締め切り日までに担任の先生へ提出 ▶ 区立中学校以外の生徒=応募用紙(区ホームページから取り出せます)を、4月22日までに区民生活部管理課庶務係へ郵送・持参 ⑦アレルギーやぜんそく等の個別対応不可。氏名・学校名や活動中の写真等を区ホームページ、報告書等に掲載することがあります。詳細は、区ホームページ参照



写真提供：広島県



世界一の交通安全都市TOKYOを目指して

4月6日～15日は 春の全国交通安全運動です

— 問い合わせは、杉並土木事務所交通安全係 ☎3315-4178へ。

子どもと高齢者をはじめとする歩行者の安全確保

歩行者の事故は、横断禁止場所や車両等の直前直後の横断で多く発生しています。左右の安全を十分確認し、横断歩道を渡りましょう。また、早朝、夕方、夜間の外出の際には、明るい色の服や反射材用品を身につけましょう。

- 新入学児童の保護者は、お子さんと一緒に通学路の点検をしてください。子どもの目線で危険な場所がないかを考え、安全確認の方法を教えましょう。
- 高齢者は、ご自身の身体機能の変化を認識し、無理な横断等はやめましょう。

自動車の安全運転意識向上

横断歩道を渡ろうとしている歩行者に道を譲る等、「思いやり・ゆずり合い」の運転を心掛けましょう。

- 飲酒運転、スマートフォンを見ながらの運転、いわゆる「あおり運転」は絶対にやめましょう。
- 全ての座席でシートベルトを着用し、チャイルドシートは正しく設置しましょう。
- 高齢者ドライバーで運転に不安がある方は、免許の自主返納について家族で話し合いましょう。



自転車の交通ルール順守の徹底と安全確保

自転車安全利用五則を守りましょう

①自転車は、車道が原則、歩道は例外②車道は左側を通行③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行④安全ルールを守る（飲酒運転・二人乗り・並進の禁止、夜間はライトを点灯、交差点での信号順守と一時停止・安全確認）⑤子どもはヘルメットを着用

自転車損害賠償保険等に必ず加入しましょう

自転車利用中の加害事故で、高額な賠償が請求される事例が増えています。都は、2年4月1日から、自転車利用者、保護者、自転車使用事業者および自転車貸付業者による自転車損害賠償保険等への加入を義務化しています。

ヘルメットをかぶりましょう

警視庁では、全ての年齢層に対しヘルメットの着用を推奨しています。自転車事故による死因の多くは、頭部の損傷によるものです。頭部を守ることが最も重要です。

二輪車の交通事故防止

スピードの出しすぎには注意しましょう。また、ヘルメットをしっかり着用し、胸部プロテクターも着用してください。渋滞中の自動車間のすり抜けは大変危険です。「歩行者は気付いてくれない」、「車が来るかもしれない」といった、危険を予測した運転を心掛けましょう。

いつまでも健康で過ごすために

春から始める介護予防

年齢とともに心身の活力が低下し、要介護状態となるリスクが高くなった状態を「フレイル」といいます。人生100年時代をいつまでも自分らしくいるために、介護予防・フレイル予防に取り組みませんか。

— 問い合わせは、杉並保健所保健サービス課管理係 ☎3391-0015へ。



ウォーキング講座「歩いて延ばそう健康寿命」

ウォーキングの認知症予防効果と習慣化のこつを学びます。

☎5月10日(火)・17日(火)・24日(火)午前10時～正午(計3回) 場 JA東京中央城西支店(成田東5-18-7) 講 NPO法人杉並さわやかウォーキング 対 区内在住の65歳以上で、当日に介助の必要がない方 定 20名(抽選) 申 はがき(16面記入例)で、4月20日までに杉並保健所保健サービス課ウォーキング講座担当(〒167-0051荻窪5-20-1) 他 お持ちの方ははつらつ手帳持参。ウォーキング記録ノートを差し上げます。長寿応援対象事業

口腔・栄養講座「おいしく食べよう噛むかむ講座」

噛むことの重要性や低栄養予防などを学びます。家族・関係者向けの講座です。

☎4月18日(月)、5月16日(月)、6月20日(月)午前10時～11時40分 場 荻窪保健センター(荻窪5-20-1) 内 口腔機能の維持・向上、食べやすい調理の工夫、かかりつけ歯科医の重要性ほか 講 歯科衛生士、管理栄養士、健康運動指導士 定 各11名(先着順) 他 お持ちの方は「はつらつ手帳」持参。長寿応援対象事業



わがまち一番体操

準備体操、筋力アップ体操など、一年を通してさまざまな会場で実施します。

対 区内在住の65歳以上で、当日に介助の必要がない方 他 お持ちの方は、はつらつ手帳持参。日時・会場などの詳細は、区ホームページ(右上2次元コード)参照。長寿応援対象事業

公園から歩く会

公園から3～5kmのコースを歩きます。

☎午前10時～正午(雨天中止) 場 区内12カ所の公園 対 区内在住の65歳以上で、当日に介助の必要がない方 他 手袋・帽子持参。詳細は、区ホームページ(右上2次元コード)参照。長寿応援対象事業

20歳の方が対象です

4年度 杉並区「二十歳のつどい」

民法改正に伴い、4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられましたが、区では今後も20歳に達する方を対象とした式典「二十歳のつどい」(旧「成人祝賀のつどい」)を開催します。詳細は、区ホームページをご確認ください。

日程 5年1月9日(祝)

場所 杉並公会堂(上荻1-23-15)

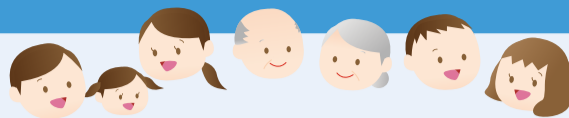
対象 平成14年4月2日～15年4月1日生まれの方
(該当する方へ案内状を11月下旬ごろ発送する予定)

☎児童青少年課青少年係 ☎3393-4760

回	第1回	第2回	第3回
開場時間	午前9時	正午	午後3時
式典開始時間	午前9時30分	午後0時30分	午後3時30分
住所(町名・丁目)	荻窪、上高井戸、久我山、松庵、高井戸西、高井戸東、西荻南、南荻窪、宮前、下高井戸(5丁目全域)、成田西(1丁目10～30番、2～4丁目全域)、成田東(1丁目9～51番、2丁目10～39番、3・4丁目全域、5丁目1～11・23～33・36～38・41・42番)、浜田山(2～4丁目全域)	阿佐谷北、天沼、井草、今井戸西、上井草、上荻、清水、下井草、善福寺、西荻北、本天沼、桃井、高円寺北(3丁目5～16・26～31・36～42番、4丁目全域)	阿佐谷南、和泉、梅里、永福、大宮、高円寺南、方南、堀ノ内、松ノ木、和田、高円寺北(1・2丁目全域、3丁目1～4・17～25・32～35・43～45番)、下高井戸(1～4丁目全域)、成田西(1丁目1～9番)、成田東(1丁目1～8番、2丁目1～9番、5丁目12～22・34・35・39・40番)、浜田山(1丁目全域)
中学校区	松溪、神明、高井戸、西宮、東田、富士見丘、宮前	天沼、井荻、井草、荻窪、杉森、中瀬、東原	阿佐ヶ谷、和泉、大宮、高円寺、高南、向陽、泉南、松ノ木、和田

ライフワークを見つけよう。

すぎなみ地域大学 5～7月開講講座の新規受講生を募集します



— 問い合わせは、地域課すぎなみ地域大学担当☎3312-2381へ。

〈開講講座一覧〉

講座名	日時・場所・対象・定員(抽選)・費用	申込締め切り日
地域活動基礎コース		
みんなとつながる会話	時6月7日～28日の毎週火曜日、午後2時～4時30分(計4回) 定12名	5月12日
わたしのライフワーク発見ゼミ	時7月23日(土)午後2時～4時30分 場阿佐谷地域区民センター(阿佐谷北1-1-1) 定30名	6月30日
地域活動実践コース		
森林ボランティア育成講座	時5月21日(土)、6月～5年3月の毎月第2土曜日、午前9時～午後3時(8月を除く。計10回) 場青梅市 区区内在住で18歳以上の方 定15名	5月6日
区民ライター講座	時6月2日(木)・16日(木)・25日(土)、7月16日(土)・23日(土)・30日(土)、午前9時30分～午後1時(計6回<取材実習を除く>) 場区役所分庁舎ほか 定20名 費3500円 他取材実習日は未定	5月12日
学校介助員ボランティア講座	時6月3日～17日の毎週金曜日、午前10時～正午(計3回) 定18名 費1500円	5月12日
ゲートキーパー養成講座	時6月9日(木)午前10時～正午 定18名	5月19日
知的障害者ガイドヘルパー講座	時6月18日(土)午前9時～午後5時・19日(日)午前9時～午後5時30分、8月28日(日)午前9時30分～正午(計3回<実習を除く>) 場区役所分庁舎ほか 区区内在住で、知的障害者の移動支援事業従事者資格(介護福祉士等)を持っていない方 定18名 費3500円 他実習日は未定	5月26日
救急協力員講座	時7月10日(日)・11日(月)午前9時15分～午後0時30分 区区内在住・在勤・在学で、救命技能認定証を持っていない16歳以上の方 定各16名 費各500円	6月16日

※場の記載がないものは、区役所分庁舎(成田東4-36-13)。区内の記載がないものは、区内在住・在勤・在学の方。

申し込み方法

はがき・ファクス・Eメール(16面記入例)に受講動機と修了後の活動目標、在勤・在学の場合は勤務先・学校名も書いて、地域課すぎなみ地域大学担当(〒166-0015成田東4-36-13☎3312-2387✉tiikidaigaku-t@city.suginami.lg.jp)。またはすぎなみ地域大学ホームページ(右2次元コード)から申し込み 他詳細は、募集案内(駅の広報スタンド、区役所、区民事務所、図書館等で配布)参照



女性の就労・創業を応援します

女性のためのライフワークバランスセミナー

「自分や家族の状況や価値観の違いを知り、各自が納得できるライフワークバランスを知る」をテーマに、意見交換を取り入れ自身のライフワークバランスの実現に向けた準備をします。

時5月9日(月)午前10時～正午 場区役所第4会議室(中棟6階) 師国家資格キャリアコンサルタント・滝澤理砂 区就職活動中またはこれから働きたいと考えている女性 定50名(申込順) 申電話で、東京しごとセンター女性しごと応援テラス☎5211-2855。または東京しごとセンターホームページ(右2次元コード)から申し込み 区1歳～就学前の託児あり(定員あり。電話で、4月27日正午までに同センター)。セミナー後にキャリアカウンセラーとの個別相談あり(定員あり。事前申込制)



働きたい!のはじめの一步コース

働くための心構えや方向性を確認し、ビジネスマナーや仕事で使うパソコンの基本操作を学び、仲間と一緒に再就職の一步を踏み出すための講座です。

時5月30日(月)～6月1日(水)・3日(金)・6日(月)午前10時～午後4時(計5回) 場ウェルファーム杉並(天沼3-19-16) 区パソコンの基本的な入力ができる54歳までの女性求職者 定25名(選考<面接>) 申電話で、5月20日午後5時までに東京しごとセンター女性しごと応援テラス☎5211-2855。または東京しごとセンターホームページ(右上2次元コード)から申し込み 区1歳～就学前の託児あり(定員あり。事前申込制)

女性のための創業セミナー

産業競争力強化法に基づく特定創業支援等事業です。支援を受けたことの証明書の発行対象事業です(発行には要件があります)。

時区師下表のとおり(計4回) 場産業振興センター(上荻1-2-1Daiwa荻窪タワー2階) 区区内で創業を目指す女性 定20名(申込順) 申電話で、産業振興センター就労・経営支援係☎5347-9077(月～金曜日午前8時30分～午後5時<祝日を除く>) 他電卓持参。生後7カ月～6歳の託児あり(定員あり<申込順>)。電話で、各実施日の10日前までに同係)

日時	内容等	講師
5月21日(土) 午前9時30分～ 午後0時30分	起業の心得(経営)、 地域資源やつながりを 起業に活用する(人材 育成)	キャリア・ママ 代表取締役 堤香苗
5月28日(土) 午前9時30分～ 午後0時30分	資金計画の基礎を学ぶ (財務)	ブレイクポイント 代表取締役・若山泰親
6月4日(土) 午前9時30分～ 午後0時30分	IT、SNSを活用して地 域で起業しよう(販路 開拓)	ノーブルウェブ 代表取締役・松原伸禎
6月11日(土) 午前9時30分～ 午後1時	アイデアをビジネスに する事業計画の作り方 (経営)	キャリア・ママ 代表取締役 堤香苗

※申し込みは「広報すぎなみ」の発行日からとなります。
※申込締め切り日に(消印有効)の記載がない場合は必着です。
※紙面上では市外局番「03」の表記を省略しています。



はがき・ファクス・Eメール申し込み記入例

申込先の住所・ファクス番号・Eメールアドレスは、各記事の甲欄でご確認ください。住所が記載されていないものは、区役所〇〇〇課(〒166-8570阿佐谷南1-15-1)へお申し込みください。

※往復はがきの場合は返信用の宛先も記入。託児のある行事は託児希望の有無、お子さんの氏名と年齢も記入。

- ①行事名・教室名 (希望日時・コース名)
- ②郵便番号・住所
- ③氏名(フリガナ)
- ④年齢
- ⑤電話番号 (ファクス番号)

1人1枚

① 感染症防止対策

下記の対策にご協力をお願いいたします。

- 体調不良時の利用自粛
- マスク着用や手洗い・手指消毒の励行
- ソーシャルディスタンスの十分な確保
- 室内の定期的な換気
- 大声での発声、歌唱、声援等が生じる活動の自粛

【重要なお知らせ】

新型コロナウイルスの感染状況によっては、本紙および過去の「広報すぎなみ」掲載の催しや募集の内容等が変更・延期または中止になる場合があります。最新情報は、各問い合わせ先にご確認いただくか、区ホームページをご覧ください。



催し

花いそさんの記憶画展

戦時中から高度成長期を描いたイラスト展です。

4月5日(火)～6月5日(日)午前9時～午後8時(第1月曜日、第3木曜日は休館。日曜日、祝日は5時まで) 高井戸図書館(高井戸東1-28-1) 師NPO法人すぎなみムーサ・芹沢政一 問高井戸図書館☎3290-3456

省エネなんでも相談・機器展示会

4月11日(月)～15日(金)午前8時30分～午後5時(相談コーナーは午前10時～午後4時) 場区役所1階ロビー 区内の助成対象機器等(太陽光発電、エネファームほか)の展示、省エネなんでも相談 問環境課環境活動推進係



シニアのための就業・起業・地域活動個別相談

4月20日(水)・5月7日(土)午前9時～午後5時 場ゆうゆう高円寺南館(高円

寺南4-44-11) 師相談員・久野哲、小川裕子ほか 対区内在住・在勤でおおむね55歳以上の方 甲電話・ファクス・Eメール(記入例)で、ゆうゆう高円寺南館☎5378-8179 takebouki_suginami@tempo.ocn.ne.jp 他1人45分程度

講演・講座

杉並でくらす外国人のためのにほんご教室

4月8日～7月22日の火・金曜日、午後7時～9時(4月29日、5月3日・6日を除く。計28回) 場オンラインで実施 師にほんご学習すぎなみの会 対区内在住・在勤・在学の外国人 費月2000円(別途テキスト代) 甲はがき・Eメール(記入例)で、にほんご学習すぎなみの会(〒168-0065浜田山3-11-1SNK) suginaminihongo@gmail.com) 問同会☎090-7212-7909、社会教育センター☎3317-6621 他クラス分け面接を4月5日(火)午後6時30分から実施(詳細は申込者へ後日連絡)

消費者講座「私には相続税はかかるの? 知っておきたい相続・贈与の話」

4月21日(木)午後2時～4時 場ウエル

ファーム杉並(天沼3-19-16) 師金融広報アドバイザー・中島典子 定30名(申込順) 甲電話で、消費者センター☎3398-3141 他長寿応援対象事業

人生二度目の義務教育

定年後の人生に役立つ制度等を学びます。

4月28日～9月22日の毎月第4木曜日、午後2時～3時30分 場ゆうゆう上高井戸館(高井戸東2-6-17) 師フレイルサポーター、キャラバンメイト、杉並区成年後見センター職員、ケア24高井戸職員 定各15名(申込順) 費各100円 甲電話で、ゆうゆう上高井戸館☎3306-0441 他協働=ケア24高井戸



季節を感じる水引講座「あじさい」

5月9日(月)午前10時～正午 場高齢者活動支援センター(高井戸東3-7-5) 師金沢創作水引作家・平田奈々 対区内在住で60歳以上の方 定30名(申込順) 費1300円 甲4月4日から電話または直接、高齢者活動支援センター☎3331-7841

産業振興センター都市農業係

◆すぎなみ野菜マルシェinすぎのこ農園

4月9日(土)午前10時～正午(売り切れ次第終了) 場農福連携農園すぎのこ農園(井草3-19-23) 他マイバッグ持参。毎月第2土曜日にマルシェを定期開催(予定)

◆農業公園「テーブル菜園体験教室」

4月20日(水)・27日(水)、5月11日(水)・18日(水)、6月1日(水)・22日(水)、7月6日(水)午前10時30分～11時30分(計7回。雨天中止) 場成田西ふれあい農業公園(成田西3-18-9) 対区内在住の方 定10名(抽選) 費1000円 甲往復はがき(記入例)で、4月11日までに同係 他結果は4月中旬に通知



…………… いずれも ……………

問産業振興センター都市農業係(〒167-0043上荻1-2-1Daiwa荻窪タワー2階)☎5347-9136)

就労支援センター

◆仕事の苦手意識を解消!～電話対応やメールの書き方、言葉づかいを学ぶ

4月16日(土)午後1時～4時 師プロフェッショナルコーチ・伊藤一枝 対54歳以下で求職中の方 定18名(申込順)

◆面接突破!実践セミナー～面接官の本音を解き明かし不安を解消する講座

4月19日(火)午後1時～4時 師キャリアコンサルタント・新井亨 対54歳以下で求職中の方 定12名(申込順)



◆転職の誘惑から脱出～転職グセを克服して辞めスパイラルを防止する

4月21日(木)午後1時～4時 師公認心理師・高垣泰邦 対54歳以下で求職中の方 定18名(申込順)

◆経験者に聞いてみよう定年前後の再就職～想定される各種不明点の整理

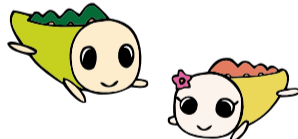
ファシリテーションによる会話形式で解決策を探ります。 4月28日(木)午後1時～4時 対おおむね55歳以上で求職中の方 定6名(申込順)

…………… いずれも ……………

場ウエルファーム杉並(天沼3-19-16) 甲電話で、就労支援センター若者就労支援コーナー☎3398-1136

ゆうゆう館の催し

ゆうゆう館は高齢者向け施設ですが、対に指定がなければどなたでも参加できます。



ゆうゆう館名	内容	日時等
天沼館(天沼2-42-9) ☎3391-8540	発表会および作品展「ゆうゆう天沼館春まつり」	4月29日(祝)午前10時～午後1時
上荻窪館(上荻3-16-6) ☎3395-1667	オンライン朗読会(ZOOMで配信)	4月24日(日)午後1時30分～3時 定25名(館内は8名。いずれも申込順) 他同館でも実施
四宮館(上井草2-28-3) ☎3396-7692	アートな掛け軸/書で遊ぼう連続講座★	4月29日(祝)午前10時～正午 師三宅友子 定15名(申込順) 費1500円
高井戸東館(高井戸東3-14-9) ☎3304-9573	和やかなサロン みんなでバスケット画を描こう★	毎月第4木曜日、午前10時30分～正午 定各8名(申込順) 費各600円
大宮前館(宮前5-19-8) ☎3334-9640	落語会/立川流二つ目立川志ら門★	毎月第4月曜日、午後1時30分～2時30分 定各14名(申込順) 費各500円
桃井館(桃井1-35-2) ☎3399-5025	ウクレレ中級講座 弾きながら歌って楽しく★	毎月第4金曜日、午前9時45分～11時 定各10名(申込順) 費各600円
大宮堀ノ内館(堀ノ内1-27-9) ☎3317-9156	漢字かな書道★	毎月第1・3金曜日、午後1時～3時 師野藤芳深 定6名(申込順) 費月1800円

※申し込み・問い合わせは、各ゆうゆう館へ。第3日曜日は休館。★は長寿応援対象事業。

凡例 時日時 場場所 内内容 師講師 対対象 定定員 費参加費(記載のないものは無料) 甲申し込み(記載のないものは直接会場へ) 問問い合わせ 他その他 ㊄Eメールアドレス ㊄ホームページアドレス

環境活動推進センター

◆ネイチャーゲーム～広っぱであそぼう

📅4月24日(日)午後1時30分～4時(雨天中止) 📍馬橋公園(高円寺北4-35-5)、遊び場118番(高円寺北4-35-32) 📖すぎなみシアリングネイチャーの会 区内在住・在学で4歳以上のお子さんとその保護者 定10組20名(抽選) 費1組200円(保険料) 申Eメール(16面記入例)で、4月8日までに同センター 他バンダナ・敷き物持参

◆初夏の香りと手触り散歩～自然観察会

📅5月19日(木)午前10時～正午(予備日=5月20日(金) 荒天中止) 📍赤塚植物園(板橋区赤塚5-17-14) 📖森林インストラクター・岩谷美苗 区内在住・在勤・在学の方(小学生以下は保護者同伴) 定20名(抽選) 費400円(保険料を含む) 申往復はがき・Eメール(16面記入例)で、4月13日までに同センター 他空の500mlペットボトル(キャップ付き)持参



..... いずれも

📍環境活動推進センター(〒168-0072高井戸東3-7-4 ☎5336-7352 ✉kouza@ecosuginet.jp)

杉並障害者福祉会館

◆障害者のためのユニカール教室

📅5月3日(祝)・4日(祝)午後1時～3時30分(計2回) 📖日本障害者スポーツ指導員・石井功樹 定12名(抽選)

◆障害者のための各種教室

📅内師費下表のとおり 定各未定(抽選)

教室名	日時・講師・費用
エンジョイスポーツ	📅5月8日～5年3月12日の原則第2日曜日、午後1時～2時10分または2時30分～3時40分(8月を除く。計10回) 📖東京都レクリエーション協会公認講師・湯川恵子
ヨガ	📅5月15日(日)、6月19日(日)、7月17日(日)午後1時～2時10分または2時30分～3時40分(計3回) 📖障害者スポーツ指導員・斉藤なみ糸
陶芸	📅5月21日～10月22日の原則第1・3土曜日、午後1時30分～3時30分(8月を除く。計10回) 📖陶芸家・高橋朋子、足立夏代 費2000円

..... いずれも

📍📍杉並障害者福祉会館(〒168-0072高井戸東4-10-5 ☎3332-6121) 区内在住・在勤・在学で障害のある方とその介助者 申往復はがき(16面記入例)に障害の状況、在勤・在学の方は勤務先・学校名、手話通訳を希望の方はその旨も書いて、4月13日までに同会館運営協議会事務局

スポーツ①



競技大会

■杉並区新人戦 卓球

📅5月8日(日)午前9時(女子)・午後1時(男子) 📍荻窪体育館(荻窪3-47-2) 区内在住・在勤・在学または区卓球連盟登録の方 費1000円(高校生以下500円)をゆうちょ銀行「00160-8-694963杉並区卓球連盟」へ振り込み 申申込書(区体育施設で配布)を、4月21日までに三浦弘子(〒168-0065 浜田山2-11-9)へ郵送 区卓球連盟・倉持晴子 ☎3390-8845

■スポーツ教室

■ワンポイントレッスン

■1人5分間のマンツーマン指導

📅4月17日～6月19日の第1・3日曜日、午前10時～10時55分 📍杉並第十小学校温水プール(和田3-55-49) 📖高見沢美恵子、飛田慶子 区内在住・在勤・在学の方(小学3年生以下は水着着用の保護者同伴) 定各7名(先着順) 費入場料 区杉並第十小学校温水プール ☎3318-8763 他車での来場不可



■障害者のためのわいわいスポーツ教室「ボールで遊ぼう」

📅5月14日(土)午前10時～11時 📍杉並和泉学園(和泉2-17-14) 区内在住・在勤・在学の15歳以上で障害のある方(介助者同伴) 定10名(抽選) 申申込書(スポーツ振興課〈区役所東棟6階〉、福祉事務所、区体育施設等で配布)を、4月20日までに同課へ郵送・持参 区同課

■ノルディック・ウォークで足腰げんき

📅5月15日(日)午前10時30分～11時45分(雨天中止) 📍スポーツハイツ(堀ノ内2-6-21) 📖全日本ノルディック・ウォーク連盟講師 大方孝 区3km程度歩ける方 定20名(申込順) 費1100円(保険料を含む。別途ボールレンタル料550円) 申電話で、5月13日までにスポーツハイツ 他ウエストバッグまたはリュックサック持参。長寿応援対象事業

■フォークダンスを踊ってみませんか

📅5月18日(水)、6月1日(水)・15日(水)・29日(水)午後1時～3時(計4回) 📍TAC杉並区妙正寺体育館(清水3-20-12) 区内在住・在勤の方 定30名(申込順) 申往復はがき(16面記入例)にダンス経験の有無も書いて、4月15日までに田中とも子(〒165-0027中野区野方2-51-11) 区田中 ☎3386-8669 他上履き・手袋持参

■杉並区スポーツ振興財団

◆①ふれあいフットサル教室②ウォーキングフットボール教室

📅①偶数月②奇数月の第4日曜日(8月を除く)、午前11時～午後1時 📍高円寺みんなの体育館(高円寺南2-36-31) 📖①区サッカー連盟②日本ウォーキングフットボール連盟 区①知的障害のある方②障害のある方、健常者 定各30名(申込順)

東京工芸大学 杉並アニメーションミュージアム

企画展「銀河鉄道999展」

日程 4月9日(土)～6月26日(日)



©松本零士/零時社・東映アニメーション

松本零士原作・不朽の名作アニメである「銀河鉄道999」の世界を紹介する企画展です。登場人物紹介や設定資料を公開します。さらに、フォトスポットとして、銀河鉄道999の客車内を再現した実物大ジオラマや、車両先頭部分の大型模型も展示。

この機会にぜひ杉並アニメーションミュージアムから宇宙への旅をお楽しみください。



▲ホームページ



▲Twitter

📅午前10時～午後6時(入館は5時30分まで。月曜日(祝日の場合は翌平日)は休館) 📍東京工芸大学 杉並アニメーションミュージアム(上荻3-29-5) 区同施設 ☎3396-1510

春の新緑を感じよう

大田黒公園 新緑ライトアップ



秋の紅葉ライトアップが好評な大田黒公園で、新緑ライトアップを開催します。ライトアップするエリアを限定した、試験的な開催ですが、ぜひお楽しみください。

— 問い合わせは、同公園管理事務所 ☎3398-5814へ。

日時 4月8日(金)～10日(日) 午後6時～9時

場所 大田黒公園 (荻窪3-33-12)

📍ポップス&クラシックのコンサート=4月9日(土)午後6時30分・7時30分(各40分程度) 他アルコールの持ち込み・三脚の使用不可

◆ふれあいスポ・レクまつり いつでも!どこでも!だれとでも!

📅4月29日(祝)午前9時～午後5時 📍荻窪体育館(荻窪3-47-2) 区ポッチャ、ミニテニス、インディアカ、モルック、ダーツ、ユニカール、ペガールボール、コーフボール、ソフトバレーボール、スポーツチャンバラほか 区内在住・在勤・在学の方

..... いずれも

申電話で、杉並区スポーツ振興財団 ☎5305-6161

荻窪体育館

◆楽しく健康タイム ダンスエクササイズ①基礎②応用

📅4月13日～6月29日の水曜日①午前11時～正午②正午～午後1時(毎月第3水曜日、祝日を除く) 📖Yumi 区内在住・在勤・在学で15歳以上の方(中学生を除く) 定各50名(先着順) 費各410円(①②連続受講は610円)

◆ふらっとエクササイズ～身体の軸を作るヨガ

📅4月23日～9月24日の第2・4土曜日、午前11時15分～午後0時45分(8月13

日を除く) 📖戸井田ノリシゲ 区内在住・在勤・在学で15歳以上の方(中学生を除く) 定各50名(先着順) 費各600円

◆Sunday親子体操①そら組②ほし組

📅5月8日・15日・29日、6月5日・12日、7月3日・10日・24日/いずれも日曜日①午前9時～9時50分②10時～10時50分(各計8回) 📖斉藤なみ糸 区①3～4歳とその保護者②1歳半～2歳とその保護者 定各10組(抽選) 費各6000円 申往復はがき(16面記入例)で、4月22日までに同体育館

◆いきいきスポーツ教室

📅5月10日～8月2日の火曜日、午前9時～11時(7月26日を除く。計12回) 📖山内美代子、畑ひろみ 区内在住・在勤・在学で15歳以上の方(中学生を除く) 定50名(抽選) 費7200円 申往復はがき(16面記入例)で、4月22日までに同体育館

..... いずれも

📍荻窪体育館(〒167-0051荻窪3-47-2 ☎3220-3381)

※申し込みは「広報すぎなみ」の発行日からとなります。
※申込締め切り日に(消印有効)の記載がない場合は必着です。
※紙面上では市外局番「03」の表記を省略しています。

スポーツ② 

高円寺みんなの体育館

◆楽しく健康タイム①アロマヨガ②アロマヨガ&ストレッチ

📅4月19日～6月21日の毎月第1・3・5火曜日、①午前11時～正午②正午～午後1時 📍植村まき 対区内在住・在勤・在学で15歳以上の方(中学生を除く) 定各45名(申込順) 費各410円(①②連続受講610円) 申各実施日の7日前から電話で、同体育館



◆シニア・セルフケア体操

📅5月3日～6月21日の毎週火曜日、午後1時15分～2時45分(計8回) 📍HIKARU 対区内在住・在勤・在学のおおむね60歳以上で、医師から運動制限を受けていない方 定13名(抽選) 費6400円 申往復はがき(16面記入例)で、4月15日までに同体育館

◆エンジョイ卓球①初心者②初級者コース

📅5月9日～6月27日の毎週月曜日、午後3時～5時(各計8回) 📍国広哲弥ほか 対区内在住・在勤・在学で15歳以上の方(中学生を除く) 定各18名(抽選) 費各6400円 申往復はがき(16面記入例)に①または②も書いて、4月15日までに同体育館



◆初級ヨガ

📅5月13日～7月1日の毎週金曜日、午後7時～8時(計8回) 📍戸井田ノリシゲ 対区内在住・在勤・在学で15歳以上の方(中学生を除く) 定13名(抽選) 費4800円 申往復はがき(16面記入例)で、4月15日までに同体育館

…………… いずれも ……………

📍同 高円寺みんなの体育館 (〒166-0003高円寺南2-36-31 ☎3312-0313)

TAC杉並区上井草スポーツセンター

◆親子で楽しく卓球体験

📅4月29日(祝)①午前10時～11時15分②11時30分～午後0時45分 対①小学4～6年生とその保護者②小学1～3年生とその保護者 定各12組24名(抽選) 費各1組680円

◆楽しくパラパラ!!

📅4月30日(土)①午前10時30分～11時30分②午後1時30分～2時30分 対①小学生とその保護者②高校生以上の方 定①10組20名②25名(いずれも抽選) 費①1組1010円②850円

…………… いずれも ……………

📍同 TAC杉並区上井草スポーツセンター(上井草3-34-1 ☎3390-5707) 申4月14日までに、同センターホームページから申し込み

ヴィムスポーツアベニュー

◆運動不足改善 カラダ若がえろう教室

📅5月7日～6月25日の毎週土曜日、午前10時30分～11時15分(計8回) 対バランス・体幹トレーニング 対20～64歳の方 定16名(申込順) 費1万円 申電話で、同施設

◆丈夫な足腰をつくろう教室

📅5月11日(水)・18日(水)・25日(水)午前10時～11時15分(計3回) 対筋力アップトレーニング、有酸素運動 対65歳以上で医師から運動制限を受けていない方 定15名(申込順) 費4500円 申電話で、4月20日までに同施設

…………… いずれも ……………

📍同 ヴィムスポーツアベニュー(宮前2-10-4 ☎3335-6644 (午前11時～午後5時))



体育施設のネーミングライツパートナーが決定しました

ネーミングライツとは、財源を確保するため、区の施設や区が実施するイベント等に企業名等を付与し、命名権料を得ることです。

—— 問い合わせは、企画課へ。

①杉並区上井草スポーツセンター
②杉並区妙正寺体育館③杉並区永福体育館

対名称=①TAC杉並区上井草スポーツセンター②TAC杉並区妙正寺体育館③TAC杉並区永福体育館▶ネーミングライツパートナー=東京アスレティッククラブ▶契約期間=4月1日から5年間▶契約金額=5年間①2250万円②450万円③1000万円

杉並区高円寺体育館

対名称=高円寺みんなの体育館 建物総合管理のプロ集団 杉並建物組合▶ネーミングライツパートナー=杉並建物総合管理事業協同組合▶契約期間=4月1日から5年間▶契約金額=5年間750万円

杉の樹大学

スマホデビュー・スマホ活用応援します



4年度杉の樹大学の学習テーマは「デジタル格差の解消～高齢者のスマホデビューやデジタル通信機器の活用を応援」です。

対体験講座=①4月27日(水)②5月11日(水)▶基礎講座=③5月25日(水)/いずれも午後1時30分～4時 📍高齢者活動支援センター(高井戸東3-7-5) 対①②スマホの操作方法、電話の掛け方、カメラの使い方ほか③インターネット検索・メール・地図・交通案内などの機能の使い方 対区内在住の60歳以上で①②はじめてスマホに触れる方③スマホ初心者 定各20名(抽選) 申電話・はがき(16面記入例)で、①4月14日②25日③5月12日までに高齢者施策課いきがい活動支援係 申貸出機(アンドロイド)を使用

指揮者とオーケストラの音楽づくりをご覧ください

日本フィル公開リハーサル



📅4月21日(休)午後1時～2時 📍杉並公会堂(上荻1-23-15) 対小学生以上の方 定600名(申込順) 申東京共同電子申請・届出サービス(右2次元コード)から、4月14日までに申し込み 申文化・交流課 他自由席



大人気の特産品! 期間限定です!

北海道名寄市特産品の通信販売



区の交流自治体である、北海道名寄市の特産品を通信販売で注文できます。豊かな大地で育てられた新鮮野菜・果物を産地直送でお届けします。

—— 問い合わせは、なよろの畑自慢倶楽部 ☎01654-9-6711へ。

対販売期間=5年1月30日(月)まで▶販売商品=アスパラ、メロン、トウモロコシ、カボチャ、寒締めホウレンソウほか 申申し込み方法などの詳細は、なよろ観光まちづくり協会ホームページ(右2次元コード)をご確認ください



交流自治体の物産展

小千谷ふるさと市場

小千谷名物の笹団子や魚沼産コシヒカリ米のほか、お漬物や棒だらなどのお惣菜、米菓など、米どころ新潟の特産品を販売します。

—— 問い合わせは、小千谷産業開発センター ☎0258-83-4800へ。



📅4月18日(月)午前10時～午後2時(売り切れ次第終了) 📍区役所中杉通り側入り口前 申マイバッグ持参。混雑時は人数制限あり

4月18日(月)全面オープン

複合施設 阿佐谷地域区民センター・阿佐谷児童館・阿佐谷けやき公園

住所 阿佐谷北1-1-1



阿佐谷地域区民センターと阿佐谷児童館は、屋上に阿佐谷けやき公園を整備し、多世代のつながりが育まれるみどりと調和した複合施設として移転オープンします。5月15日(日)にオープニングイベントを開催予定です。

阿佐谷地域区民センター

1階ロビーには、誰でも利用できる広い談話コーナーやカフェコーナーがあり、また、会議やセミナーなどに対応する集会室(定員12~130名)もあります。加えて、新たに防音の楽器練習室とレクリエーション室ができました。災害発生時は、区の災害対応の拠点施設となります。

貸し出し施設の利用は、「さざんかねっと(杉並区公共施設予約システム)」等で受け付けています。

- 開館時間 午前9時~午後9時
- 休館日 第2火曜日、12月28日~1月4日
- 電話 ☎5356-9501
- 駐輪場 100台
- 駐車場 11台(有料)

区地域課阿佐谷地域活動係☎5364-9902

阿佐谷児童館

児童福祉法に基づき設置する18歳未満の児童のための施設で、いつでも気軽に利用できます。

乳幼児の成長に合わせた親子プログラムや子どもたちの体験を広げるさまざまな活動も開催しています。

- 開館日時 月~金曜日=午前10時~午後6時
土・日曜日、こどもの日=午前9時~午後5時
- 休館日 第2土曜日、祝日、12月28日~1月4日
- 電話 ☎3337-7481
- 駐輪場 50台
- ベビーカー置き場 50台

区児童青少年課計画調整担当☎3393-4760

阿佐谷けやき公園

地上部は、既存のけやきを残してみどりの効用を享受したレクリエーション活動・地域交流の場、オープンスペースとして災害時にも利用できます。立体都市公園制度を活用した屋上部は、ゆったりとした空間を演出しており、電車の往来や東京スカイツリーを眺めることができます。

- 開園日時 年中無休
 - 主な施設 ミスト、複合遊具、すべり台、かまどベンチ、トイレ
 - 開園時間・休園日 阿佐谷地域区民センターと同じ
 - 主な施設 ウッドテラス、芝生広場、ベンチ、スツール
- 区みどり公園課管理係

4月1日(金)オープン! ふらっとお立ち寄りください

コミュニティふらっと成田オープニングイベント



日時 4月17日(日)
午前10時~午後4時

住所 成田西1-28-18



親子リトミックやダーツ体験など、子どもも大人も楽しめるイベントを開催します(一部事前申込制)。

— 問い合わせは、コミュニティふらっと成田☎3318-2061へ。

事前申込制のイベント

時間/師定下表のとおり 申電話または直接、同施設

時間	内容・講師・定員
午前10時30分~正午	講演会「だれもがふらっと集えるとは...?」(共用品推進機構・星川安之) 区60名(申込順)
午後1時~2時30分	ファミリーコンサート(三好明子・俊行) 区40名(申込順)

区の後援・その他の催し・講座など 情報ぽけっと

申し込みは、各団体へ

催し
春爛漫・善福寺川ウオーキング 4月9日(土)午前10時~正午(雨天中止) / 集合=区役所中杉通り側入り口▶解散=善福寺川緑地尾崎橋/環境カウンセラー・山室京子ほか/区内在住・在勤・在学の方(小学生以下は保護者同伴) / 25名(申込順) / 400円(小学生以下無料) / 申往復はがき(16面記入例)で、4月7日までにNPO法人杉並環境カウンセラー協議会(〒167-0051荻窪5-15-7白鳳ビル202) / 区同協議会事務局☎3392-0606(午前10時30分~午後3時30分) / 長寿応援対象事業

杉並野草展 4月15日(金)~17日(日)午前10時~午後4時(17日は3時まで) / 大田黒公園/山野草や植物約300鉢を展示 / 区

杉並野草の会事務局☎3399-5634 / 野草の種を無料配布(1人3袋まで)

座の市 4月16日(土)午前11時~午後5時(売り切れ次第終了) / 座・高円寺/杉並でとれた野菜や区の交流自治体の物産品、地方の逸品などの販売 / 区座・高円寺☎3223-7500

講演・講座
杉並税務署・荻窪税務署インボイス制度説明会 ①4月7日(木)②12日(火)③21日(木)④26日(火)午前10時~11時・午後2時~3時 / 荻窪税務署(荻窪5丁目) / ①②各10名③④各7名(いずれも申込順) / 申電話で、荻窪税務署法人課税第1部門☎3392-1111(内線513。月~金曜日午前9時~午後5時(祝日を除く))

荻窪三庭園(大田黒・角川・荻外荘)講座 4月9日~5年3月11日の毎月第2土曜日、午後1時~3時 / すぎぶんスタジオ(下井草5丁目) / 建築史家・松本裕介ほか / 各800円 / 申Eメール(16面記入例)で、すぎなみ文化協会・村田くるみ☎

kurumimura@icloud.com / 区村田☎080-5644-2592 / オンラインでも実施

井伏鱒二、太宰治など荻窪文士の跡をたどる文学講座 4月23日~5年3月25日の毎月第4土曜日、午前10時~正午 / ウェルファーム杉並ほか / 地域文学研究家・藤井雅和ほか / 各1000円 / 申電話・はがき(16面記入例)で、4月21日までにすぎなみ文化協会・村田(〒167-0022下井草5-22-10)☎080-5644-2592

杉並区シルバー人材センター入会説明会 5月17日(火)・18日(水)、6月9日(木)・10日(金) / 同センター(阿佐谷南1丁目) / 区内在住のおおむね60歳以上で臨時的、短期的または軽易な仕事を希望の方 / 申電話で、同センター☎3317-2217 / 実施時間はお問い合わせください

その他
税金なんでも相談会(電話相談) 4月12日(火)・21日(木)午前10時~正午・午後1時~4時 / 申各実施日の前日までに電話で、東京税理士会杉並支部☎3391-

1028 / 1人40分程度

税金なんでも相談会 4月13日(水)午後1時~4時 / 東京税理士会荻窪支部(荻窪5丁目) / 申電話で、同支部☎3391-0411(月~金曜日午前9時30分~午後5時(正午~午後1時を除く)) / 1人45分程度

シルバー人材センター リサイクル自転車の販売 4月18日(月)~20日(水)午前11時~午後4時 / リサイクル自転車作業所(永福2丁目) / 販売価格=7000円~ / 申18日のみ往復はがき(16面記入例)で、4月8日(消印有効)までに同センター(〒166-0004阿佐谷南1-14-2みなみ阿佐ヶ谷ビル6階) / 区リサイクル自転車作業所☎3327-2287(土・日曜日、祝日を除く)

相続、離婚、金銭問題等書類・手続無料相談会 4月25日(月)午後1時~4時 / 庚申文化会館(高円寺北3丁目) / 区内在住・在勤・在学の方 / 区東京都行政書士会杉並支部☎0120-567-537

※申し込みは「広報すぎなみ」の発行日からとなります。
※申込締め切り日に(消印有効)の記載がない場合は必着です。
※紙面上では市外局番「03」の表記を省略しています。

新型コロナワクチン

65歳以上の3回目接種率が8割を超えました

3回目のワクチン接種対象者数がピークとなった3月に接種が大幅に進み、3月25日現在、65歳以上の3回目接種率は80.3% (全国78.1% 3月24日現在)、区全体で45.1% (同36.8%) となりました。

接種の進展とともに予約数は減少していることから一部集団接種会場を休止しますが、希望する全ての方が接種を受けられるよう、区内医療機関での接種体制を維持していきます。引き続き速やかな接種にご協力をお願いいたします。



区ホームページ▲

—問い合わせは、杉並区新型コロナワクチン接種コールセンター☎0120-023-015へ。

■ 3回目接種対象者の接種券発送日等 (18歳以上の方)

対象者	接種間隔 (2回目接種日から)	2回目接種日	接種券発送日・予約開始日
18歳以上の方	6カ月以上経過	3年10月31日～11月30日に接種した方	4月13日(水)

■ 集団接種会場が3会場になります

4月1日以降の接種可能な会場は下記のとおりです。原則、接種するワクチンの種類は武田/モデルナ社製です。

集団接種会場

接種会場	所在地	接種時間
①タウンセブンホール	上荻1-9-1荻窪タウンセブンビル8階	午前10時40分～午後6時40分
②阿佐谷ワクチン接種特設会場1階	阿佐谷南2-14-9	午後1時～7時
③高井戸地域区民センター	高井戸東3-7-5	午後1時～7時 (※)

(※) 土・日曜日、祝日は午前10時～午後4時。

接種可能な医療機関

詳細は、区ホームページ(右下2次元コード)をご覧ください。



■ 「予約なし」接種を引き続き実施します

3月末までとしていた「予約なし」の3回目接種を4月1日以降も継続します。会場・接種時間は上記の②③の会場です。接種するワクチンの種類は武田/モデルナ社製です。詳細は、区ホームページ(右2次元コード)をご覧ください。



12～17歳の3回目接種を4月9日に開始します

国の方針を受けて、4月9日(土)から12～17歳の3回目接種を開始します。接種するワクチンの種類はファイザー社製で、接種会場は下記集団接種会場および区内医療機関です。詳細は、区ホームページをご覧ください。

※12～15歳の接種は保護者の同伴と予診票への署名が必要です。

対象者	接種間隔 (2回目接種日から)	2回目接種日	接種券発送日・予約開始日
12～17歳の方	6カ月以上経過	3年11月30日までに接種した方	4月4日(月) (予定)

接種会場	所在地	接種時間
阿佐谷ワクチン接種特設会場3階	阿佐谷南2-14-9	午後の時間帯で調整中

杉並区受診・相談センターの電話番号が変わりました

「杉並区受診・相談センター」の電話番号が4月1日から変わりました。土・日曜日、祝日も利用できるようになります。

発熱等の症状がある場合は、**まずは電話でかかりつけ医へ**ご相談ください

◆かかりつけ医がない、相談する医療機関に迷う場合は下記に電話してください。

杉並区受診・相談センター
新番号 ☎050-3665-7979
 (午前9時～午後5時〈土・日曜日、祝日を含む〉)

東京都発熱相談センター
☎03-5320-4592、☎03-6258-5780
 (いずれも24時間〈年中無休〉)

世帯と人口 (住民基本台帳) 3月1日現在()は前月比

世帯数	日本人のみの世帯	外国人のみの世帯	日本人と外国人の世帯	合計
	310,908(217減)	9,586(57減)	2,636(6増)	323,130 (268減)

人口	性別		小計	合計
	男	女		
日本人	265,370(191減)	288,508(133減)	553,878(324減)	568,989 (379減)
外国人	7,496(39減)	7,615(16減)	15,111(55減)	